

平成30年第6回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

招集年月日	平成30年11月28日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成30年12月14日			議長	工藤 求	
	閉会 平成30年12月17日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	大森 一	出	6	中村 勝明	出
	2	畠山 拓雄	出	7	鈴木 隆昭	出
	3	上山 明美	出	8	中村 芳正	出
	4	菊地 大	出	9	佐々木 芳利	出
	5	上村 繁幸	出	10	工藤 求	出
会議録署名議員	3	上山 明美		4	菊地 大	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	工藤 光幸	主査	三上 恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石原 弘		教 育 長	相模 貞一	
	総務課 課長 会計 管理者	早野 円		教 育 次 長	佐々木 修	
	政策推進課 課長	佐藤 智佳				
	生活環境課 課長 健康福祉課 主幹	工藤 隆彦				
	地域整備課 課長	佐々木 卓男				
	産業振興課 課長	渡辺 謙克				
	総務課 主幹	平坂 聡	生活環境課 主任主査	横山 順一		
	総務課 主幹	大森 泉	地域整備課 主任主査	畠山 哲		
	総務課 主任主査	菊地 正次	地域整備課 主任主査	早野 和彦		
	総務課 主任主査	佐藤 和子	産業振興課 主任主査	大澤 健		
	政策推進課 主任主査	佐々木 賢司				
	政策推進課 主任主査	角 舘 尚				
	政策推進課 主任主査	佐々木 和也				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 平成30年第6回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成30年12月14日(金曜日) 午前10時00分開議

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

散 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成30年第6回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、上山明美さん、4番、菊地大君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から17日までの4日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの4日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましてはお手元に配付いたしました会期計画とおりでありますので、ご了承願います。

---

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告1件、議案10件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

請願1件の提出があり、受理したことから、会議規則第91条の規定に基づき、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、本請願は同規則第92条の規定に基づき、総務教育民生常任委員会に付託したので、あわせて報告いたします。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

続きまして、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会の議決事件の概要を上山明美さんから報告願います。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 去る平成30年10月26日に招集されました岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会において審議されました議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所5階委員会室において午前10時に開議され、会期は1日限りでございました。議案等は2件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

認定第1号 平成29年度岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定しております。

決算の状況は、歳入決算額1億8,003万9,328円に對しまして、歳出決算額1億7,073万9,658円であり、歳入歳出差し引き残額は929万9,670円となっております。

議案第1号 平成30年度岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計補正予算(第1号)については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,048万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,348万3,000円とするもので、原案のとおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出につきましては、2款総務費、1項総務管理費の補正は、本年度策定いたしますはまゆり学園長期運営計画の策定検討委員会委員に係る旅費の増額補正を行うものでございます。

3款民生費、1項児童福祉費の補正は、職員給与費、産休等の代替臨時職員に係る賃金及び備品購入費の増額補正を行うものでございます。

4款積立金、1項積立金の補正は、はまゆり財政調整基金積立金の増額補正を行うものでございます。

次に、歳入についてでございますが、2款使用料及び手数料、1項使用料の補正は、今後の収入見込みにより施設使用料の減額補正を行うものでございます。

3款県支出金、1項県負担金の補正は、今後の収入見込みにより障害児施設給付費の増額補正を行うものでございます。

7款繰越金、1項繰越金の補正は、平成29年度繰越金の額が確定したことにより、増額補正を行うものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩（午前10時05分）

---

再開（午前10時07分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成30年11月1日から平成30年12月13日までの行政報告をさせていただきます。

11月2日、官民連携事業の推進ということで、東北ブロックの会議がございました。これは、いわゆるPPP、それからPFIに係る東北の実態ということで勉強させていただきましたけれども、これまでの議会でも話をしているとおり、行政一本やりではなくて、さまざまな民間の力をかりてこれからの東北を創造しよう、岩手を創造しようということで、関係首長も参加の上、仙台を中心とした勉強会に参加させていただきました。

11月5日、いわての地域づくり・道づくりの大会ということで、これにつきましては私が岩手県の道路期成同盟会の副会長ということで、主体的に岩手県下の道路を考えるという機会、これから派生しまして、11月6日ということで、この要望をまとめた県下の道路整備のあり方ということで、国のほうに6日に要望活動を重ねたということであります。

11月9日、これに関連して全国道路整備期成同盟会ということで、この役も仰せつかっておりますので、安全・安心の道づくり全国大会ということで臨ませていただきました。これに関連する10前後の災害及び治水というのは関連事業として推進しようということで、関連役員、首長の参加ということで参加させていただきました。

11月15日、これは全国の漁港漁場大会の決議文ということで、岩手県漁港漁村協会の役員が関係機関のほうに、財務省を中心としながらも要望活動を重ねたところであります。

11月17日はふじさき秋まつりということで、ご招待いただき、参加させていただきました。その日には、産業開発公社の物販ということも同時に行ってきました。

11月20日、田野畑村総合教育会議。

それから、11月26日、そして次のページ、27日にありますけれども、道路関係要望ということでもあります。これは、今455号、台風10号によって甚大な被害を受けたということで、これは455号

を期成同盟会のみならず関係市町村、普代、岩泉、田野畑が一致団結して、この難局を乗り越えなければならぬということで、合同要望に臨むということにさせていただいて、今これを強力に進めようということにしております。このことによって、今東日本大震災、そして台風10号で特に岩泉町が激甚な被害を受けたわけですが、広域的機能によって、手法によって、これを打開しようという動きで結束して、協力し合っているところでもあります。この点につきましては、次のページの冒頭、27日に関連してということになります。

次の28日でありますけれども、全国町村長大会ということで、総理大臣の挨拶等を含めた大会、そして北東北三県の連携による研修会、意見交換会ということで臨ませていただきました。大変勉強になりました。この会には、東京大学の教授でもあった御厨貴先生の今後の政治的な見通しというのを含めた講演等をいただきながら、研修会に臨んだということでもあります。

11月30日になりますけれども、この東京出張を経て、庁内でも話をしておりますけれども、今話題になっている点は、ちょっと時間を使わせていただきますけれども、「まちづくりの非常識な教科書」というのがございます。35万円の公共のお金をいただいて、何と10億円の経済効果を生んだメソッドということで、今有名になっている吉川美貴さんという方です。この方は、旦那さんが総務省のコーディネーターもやっていて、吉川真嗣さんという方でございますけれども、彼らといかにつながるかということ、実は村内の諮問会議の委員の方から情報をいただいて読み、実はそここのところに行って、同時に「町屋と人形さまの町おこし」、そして「心を育てる地域・観光・人間力の教育」というようなことも同時に考えている地域であります。まさに田野畑でも同じようなことができるのではないか、何もものをつくるだけではなくて、教育立村としていろんな活動を参考にすべき点があるのではないかということで、関連するランドデザインの若人も今東北中心にして研修会を重ね、私もいろんな情報で庁内の政策会議等でもこのことを紹介しておりますけれども、あえて議会でお話しするのは、この後の早稲田の関係も話をして、総合的な行政報告としたいと思っております。

このように、12月に入りまして、歳末たすけあい、冬の交通安全対策、それから米寿のお祝い等々3件、4件、そして12月7日の消防団幹部会議。

12月10日でございます。先ほど紹介した村上市の関係、このたび早稲田大学の理工学部で早稲田大学地域再生塾ということで、第3回の勉強会のほうに声かけられて、発言をしていただきということで呼ばれて話をしてきました。今お話しした村上市と早稲田の地球再生塾というのは、田野畑が目指す教育立村として人間力を、今社会が生んでいるさまざまな教育的機能もそうなのですが、森林、土を大事にするところから人間形成が始まるのではないかという共通点がございますので、これらについて今冒頭にお話ししたように、何も行政的なお金が主ではなくて、いわゆるクラウドファンディングによってみんなが自立して、35万円を10億円のメソッドにかえていける力が田野畑にもあるのだということをもみんなで共有すべきではないかということで、あ

えて時間を割いて話ししたところです。

こういった行政報告の中で、我々がややもすれば行政指導ということでかたい形になってしまいますけれども、そうではないという動きもあり、これらを参考にし、職員も一生懸命そういった情報を得て、外に飛び出ているような情報を得てほしいということも政策会議及び職員会議でも話ししていることを紹介しながら、行政報告とさせていただきます。

次に、入札関係でございますけれども、11月12日2件、11月20日2件ということで、内容については記入のとおりですので、お目通しいただければと思います。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長【工藤 求君】 次に進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従ってこれを許します。

3番、上山明美さん。

〔3番 上山明美君登壇〕

○3番【上山明美君】 議席番号3番、上山明美です。通告に基づいて質問します。

まず、来年度の予算とそれに伴う役場の体制について伺います。今年度最も力を入れて取り組むことは、東日本大震災からの復旧、復興であり、完遂に向けて着々と事業が進んでいることは議会でも報告されています。あの震災からの完全な復旧、復興を目指しながら、その復旧、復興後の村づくりを考えるとときに来ていると思います。そこで、新年度の予算を編成するに当たり、重点目標をどのように考えているのか伺います。

10月に課の再編と小規模な人事異動が実施されましたが、新年度の予算編成とその予算の円滑な執行に向けて、さらなる機構改革と、それに伴う人事異動についてどのように考えているのか伺います。

この人事異動に関連して、現在副村長が不在であり、9月の議会において3月の議会には提案したい旨答弁がありましたが、進捗状況について伺います。

次に、産業開発公社の改革について伺います。公社改革に向けて経営診断をしてもらい、議員もその内容について勉強させていただきました。個人的には、何でここまで、もっと早く何とかできなかったのかという思いはありますが、とにかく今はよりよい公社の経営について、みんなで考えなければならないと思っています。

その経営診断についてですが、従業員に内容は周知されていると思いますが、結果に対する従業員の反応はどのようなものであったのか伺います。また、経営診断の中に今すぐ業務に生かせるものはなかったのかどうか、もし既に実施しているものがあればお知らせください。

障害者福祉について伺います。昨今問題になっている障害者雇用について、これまで何回か質問しており、適切な対応がされていると理解していますが、改めて障害者雇用の現状と今後の取り組みについて伺います。

教育行政について伺います。たびたび教職員の働き方が問題となり、タイムカード導入の動きがある中、本村ではいち早くタイムカードを導入し、タブレットを使った授業も積極的に行っているところですが、タイムカードを導入したことで、働き方に変化はあったのかどうか、また今後タイムカードやタブレットを導入した結果をどのように分析し、働き方の改革に生かしていくのか伺います。

学校給食について、来年には新しい給食センターが建設され、安全でおいしい給食が提供される予定ですが、その学校給食について、栄養価の基準を満たしていないことが問題となりました。材料や光熱費の高騰など、理由はいろいろあるかとは思いますが、基準を満たすための打開策についてどのように考えているのか伺います。

また、当面給食費の値上げはしない方針のようですが、もし現段階で値上げをするとしたらどれくらいの値上がりになるのか、大まかな数字でよいので、お知らせください。

当局の簡単明瞭な答弁をお願いして、質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前10時22分）

---

再開（午前10時22分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

3番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 3番、上山明美議員の質問にお答えします。

まず、新年度の予算編成の重点項目は何かのご質問でございますが、地域の主権者である村民の熱きご支持を政治の魂として心に抱き、村民の負託に応えることはもちろんであります。地域を越えて県全域のため、東北地域のため、時には全国にも活動の場を広げることができていることは、その志を持ってその道を切り開くため、日々修練しています。改めて村民の方々に感謝申し上げます。

明治29年の三陸大津波からの復興は、この地域に鉄道を敷設することを国会が議決しました。昭和8年の三陸大津波においては、昭和初期の新たな水産振興にかじを切った時代であると諸先輩方からご教示を受けました。

さて、東日本大震災のこの先をどう考えるか、大局観が求められていると感じています。この



先の国の形は、農村から都会へ流れた人々が日本再生のための大事な対流になると思います。新たなパラダイム、地域への対流が日本再生の鍵を握っているとも言えます。農村の多面的な機能が豊かな感性を持った人間性を育む場所として見直されている時代の到来だとも思っています。田野畑村は、小さくても凛とした村であり続けるために、教育、健康、環境を大事にし、新しいグランドデザイン検討委員会等を主体的に動かしている方々や潜在的なプレーヤーを含め、村政の御柱に据えた行政運営が大事になっていると、私は主にそれを推進してまいります。

機構改革につきましては、この御柱を中心としてことしの改革に合わせ、庁舎建設をあわせて二次的な改革を含めて検討しているところであります。

次に、今後の役場組織のあり方等につきましては、役場の組織は村民の負託に応える政策集団であります。村民の声に耳を傾ける傾聴の精神が基本となります。加えて、小さな組織体の利点を生かした働き方をすることで、この村は輝くのです。縦割り主義を排除し、個別主義を打破し、村民の希求する地域像を目指し、必ず夢を実現する、そういう組織体として、そういう風土を持った組織体として形成していきたいと考えております。

次に、副村長人事についての質問であります。人事は人の心の事柄でもあり、大切な人生の事柄でもあります。多くを語ることなく粛々と進めることだとの信念を私は持っております。当然人事案として速やかに提案できるよう努力を重ねているところであります。

次に、産業開発公社改革推進の従業員への説明、対応についてであります。職員は与えられた生産条件の中で最大限の努力をしています。そういう意味では、職員に本当に感謝をしたいと思えます。同時に、職員から見れば、現場主義を貫けば改革の素地はあったとの思いを聞いています。経営状況悪化を聞いた職員にとっては、いかに努力しても先は見えず、士気の低下をする思いだったのではないのでしょうか。現下の改革の動きを受けて、ようやく職員の努力が報われ、この流れに向けてよい会社をつくっていかうという期待感と安堵感を感じているように感じています。

この改革の目的は、現下の危機的な経営状況に至ったのは、職員ではなく経営側の問題であります。一方、政商的な体質、行政の産業政策の下請という体質からの脱却が図られず、じり貧の一途をたどってきたことも経営分析でも明らかになっております。このことは、平成20年度の自治法上の問題のあるオーバーナイトと言われる村からの3,000万円の貸し付けそのものでもあるのではないのでしょうか。その時点で氷山の一角を掘り下げて改革しないことが現在の負の財産となり、国及び県から強い指導を得る事態となっています。引き継いだものとして、この問題を放置はできません。第三セクターの一連の改革、公社改革をしなければ、本村の本体である行政経営にも支障を来しかねません。行政と会社の関係性からも、象徴的な経営体質改善をしなければ、田野畑の産業は維持できないものと思っております。

次に、産業開発公社の改革の進捗状況についてであります。今回報告された経営診断の内容

を踏まえ、現在課題等についての解決には組織的または人的な体制の整備などが伴うことから、直ちに取られることはごく限られていますけれども、分析で明らかになった村の委託事業への依存をしている経営体質を改め、自己認識とするとともに、乳製品部門の収益強化につながるために何が必要なかをみずから考え、取り組むよう指導しているところであります。

次に、村の障害者雇用についてであります。現在村の障害者雇用率は3.17%であり、国及び地方公共団体等の法定雇用率である2.5%をクリアしております。今後は、この状況を継続していくことはもちろんであります。条件が整うのであれば障害者の積極的な雇用に努めてまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 上山明美議員の質問にお答えをいたします。

平成30年2月に小中学校へ教職員用タイムレコーダーを導入いたしました。これまでの出勤簿に押印する形式では、出退勤の時刻を正確に把握できなかったため、客観的に時間外の勤務状況を把握することが目的です。時間外勤務の状況につきましては、3カ月に1回教育委員会へ報告することとしております。ことしの4月から9月までの職員1人当たりの月平均の時間外勤務の状況は、小学校は約43時間、中学校は約60時間でありました。

次に、タブレットの件ですが、小学校に40台、中学校に45台導入しておりますが、児童生徒の教授用に使用しており、教職員の出退勤の管理には使用しておりません。タブレットは、各教科の授業をわかりやすく進める手段として大いに活用し、成果を上げています。

このほか、校務の効率化を目的に、平成28年1月に校務支援システムを導入しています。このシステムは、これまで教職員が手書きで行っていたものを電子化したものです。児童生徒の名簿情報、出欠席情報、成績処理、通知表作成、スケジュール管理などの機能があります。特に名簿情報にあつては、中学校入学の際、小学校卒業生の名簿データを引き継ぐことができるなど、校務支援の効率化につながっています。

教職員の働き方については、月1回行う校長会議などを通じて、学校での日常の集会や職員会議などで個々の職員の実態を把握し、チームとして学校を運営するよう学校長に話をしているところです。教育委員会としては、学校からの各要望の聞き取り及びそれに対する迅速な対応、ICT推進員、特別支援員などの人的配置、学校閉庁日の設定、間接的ではありますが、児童生徒が長期休業中に学習意欲が低下せず、次の学期にスムーズに入っていけるようなボランティア、教育委員会職員による公営塾の実施などを行い、学校運営を引き続きサポートしていく考えです。

次に、給食についてお答えをいたします。栄養価についての基準を満たすために、より一層の関係者の連携、協働により食材及び献立を工夫し、一層努力を進めてまいりたいと考えております。値上げにつきましては、値上げの計算をしておりますけれども、来年度は値上げせずに済

むよう、先ほど申しましたとおり関係者一同連携、協働し、努力を重ねてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 答弁ありがとうございました。座ったばかりで申しわけないと思いながら、追加質問は教育委員会のほうからやっていきたいと思います。

まず最初に、出欠とか、そういうのを管理しているやつとタブレットを混同してしまったみたいで、勉強不足で申しわけありませんでした。小中ともに、小学校43時間、中学校60時間という時間外があるわけですが、この時間についてはどのように考えていますか。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えします。

平均で45時間、それから中学校は60時間ということで、やはり長いというふうに考えております。先日文科省等で、これからの働き方改革ということで、平均45時間というような数字も出ております。そのような観点から、これからも私どももできるだけ先生方の勤務の効率化、それから少しでも勤務を減らすという、そういうことで努力を続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。教職員の先生方の働き方については、ちょっとこれは危ないのではないのかということでいろいろ検討もされているところなわけですけれども、この時間外、平均してということですから、物すごく突出している人で、一番最高に時間外をしている人は何時間ぐらいで、これはもう過労死になるというような感じで働いている方はいないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 時間外の状況は3月に1回教育委員会に報告があるわけですが、個別の時間は報告をしてもらってなくて、何人、何時間という形でございます。したがって、どの教員がというのは把握しておらないところなので、まず校長等と話をし、余りにも職員間にばらつきがあるようなのであれば、それを是正するような形に持っていきたいというように考えています。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。この点につきましては、先ほど教育長のほうからチームとして教育をしていこう、子供たちを支えていこうというようなことができましたから、そのところは管理というのも変ですけども、みんなでのいうので、先生のついでというのも変ですけども、

れども、やっぱりみんなでというふうな感じで、子供たちが元気で楽しく学校生活をできるのは、やっぱり教職員も元気で、健康でということが大事だと思うので、タイムカードも導入したばかりですし、これからということがあるのでしょうかけれども、やっぱりチームとして、その中に教育委員会が入って、もちろん私たちも入って、先生方についてはまあ、先生がどの学校も支えていけるようにということを期待しますというか、多分どんどん取り組んでいるので、この点については安心してるところです。

あと、栄養価についてなのですからけれども、これも勉強不足で、栄養価が基準を満たしていない、満たしていないということがあるのですけれども、栄養価が基準を満たしていないということは、具体的にどういうことなのか教えてください。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

このことにつきましては、後ほど大森一議員のほうからの質問の中にもありましたので、お答えしようというふうに考えていたのですけれども、実は学校給食の実施基準というものがあります。これは、学校給食法の第8条にあるものなのですけれども、その中で小学校及び中学校の子供たちに給食を提供するときの栄養価の基準が示されております。例えばカルシウムとか、あるいはマグネシウムとか、そういうさまざまな栄養価があります。それを満たすようにというふうなことです。

本村の給食につきましては、おおよそ言いますけれども、小学校については満たされております。100%のうちの95%とか、そういうのは若干散見されるのですが、それも1項目、2項目です。あとは100%を超えておりますので、栄養士さんたちに頑張ってもらっているなというふうに思っております。ただ、中学校が低目に出してしまうのです。私たちもそのあたりをなぜだろうと考えているのですけれども、結局小学校と中学校の献立は一緒なのです。一緒なものですから、どうしても量の問題になってくるのです。そうすると、小学校の給食の1.3倍の量を中学校に食べてもらおうかといったときに、食缶に入り切らないという、あるいはそれだけ食べられる量、中学生は頑張れるかという、そんな問題も出てくるのですけれども、そういうことがあります。いずれそういう中でありますけれども、何とか、100%までは行きませんが、90%台とかで頑張っているという、そういう数値なのでございます。ですので、その数値を何とか頑張って100%に近づけたいという思いはあります。

ただ、その基準の中にただし書きがございます。地域の実情とか、あるいは子供たちの実情に合わせて、弾力的に運営をしているというふうなものがあります。例えば田野畑村で言えば、少し子供たちがぶくっとしている子供が多いと。そうすると、栄養士さんは、ちょっとそこを何とか考えたいなという、油分の部分を減らしたいなと。その分は、若干田野畑村は減って、基準値に行かないところがあります。というのは、その考えがあるからです。そのような形

で、あるいはカルシウムであればちょっと学校では少なくとも、きっと家で田野畑牛乳を飲んでいるだろうなど。なので、少し少な目でもいいかなと、そういうようなことが考えられるわけでございます。ですから、一概に基準が低いからどうというようなことは、特には考えなくてもいいのかなというような、私どもだけでなく、栄養士さん等の考えもあらわれるのかなと思ったりもしておりますが、いずれそういう基準のものと数値であるということでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。私も質問をしておいて、こういうことを言うのもなんですけども、無理無理基準を満たすのがいいことなのかな、食べ物はというような感じもあるんですけども、今お話を伺って安心して、それで栄養価、栄養価というので、基準、基準ということがあるんですけども、極端に、さっき言いましたように栄養価の中にはビタミンとか、カルシウムとか、たんぱく質とか、脂肪とか、総カロリーとかあるわけなんですけれども、これが極端にもうわっと低くて、これでは問題だというふうになった栄養価はなかったというふうな感じで理解してよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 中学校につきまして、若干ビタミンCが不足しておりました。これにつきましては、70%台とか。ただし、実は今年度8月から新しい基準が設けられました。それで見ますと、85%以上になっているので、大きくはないかなあと思っております。ただ、そういう足りない部分もありますので、そのあたりを栄養士等、あるいは関係の者たちで考え、工夫し、是正は続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。災害等々とか、光熱費とか、いろいろ担当課とか担当者だけではどうにもできない部分もあるかと思っておりますけれども、一生懸命取り組んでいただいているということに安心しました。栄養価を満たしているから、この食事がもういいのかなというのは、私も考えがあって、村の食材を使ったり、楽しくみんなと食べるというのが何よりの栄養価になるのかなと思いますし、ビタミンCが少なかったみたいなんですけれども、栄養士さんとか調理員の人たちがビタミンアイをいっぱい入れているのではないかなと思って、この点については値上げもしないで頑張るとのことなので、取り組みを見守っていきたいと思います。今後ともよろしく願います。

次に、障害者の雇用について伺います。パーセントは満たしているということなんですけれども、私が役場で働いていたときに障害者の一になっていて、担当の方に、一応確認するのだけれども、障害者手帳は持っているのだと言われて、提示したというような記憶があるんですけども、障害者としてカウントされている方は、きちんとその基準に合っているというのは変ですけども、確認されて、きちんと障害者雇用の対象にして数値にカウントされるというふうに処

理をされているのかどうか伺います。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【早野 円君】 該当の方の障害者手帳は確認しております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。あと、今後の村の障害者の雇用に対することなのですけれども、以前はいろいろと臨時職員の求人が出て、広報等々に入るときに障害者手帳を有する者を優先するというふうな一文があったのですけれども、最近はそういうところが載ってこないのですけれども、それは適切でないために外しているのか、職種に合わないからというような感じなのか、その辺についてちょっと確認したいと思います。

○議長【工藤 求君】 菊地総務課主任主査。

○総務課主任主査【菊地正次君】 お答えいたします。

臨時職員等募集につきましては、今手元に去年のを持っているのですけれども、その他の欄で障害者手帳を持っている人を優先する場合がありますという記載をさせていただいております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。見落としかもしれないですけれども、自分があるなというので、それに対しては障害を持っている方がどういうふうに反応するかというのもあるのですけれども、やっぱり働きたい、雇用ができるかもしれないということが意欲につながると思いますので、その辺については今後もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、公社の改革についてですけれども、先ほどは村長のほうからの答弁はされましたけれども、経営診断等々の結果について開示された部分で、従業員は本社が赤字だろうなということは思っただけかと思うのですけれども、赤字の額が結構多かったわけですから、それに対する反応というのが、今はこういう感じなのだ、こういうふうについて、それこそオーバーナイト的に経営を続けている状況なのだというのが知らされたときの従業員の正直な反応というのはどういったものだったのかお知らせください。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほどもお話ししたように、自分たちも、私も見ていて頑張っているし、彼らも頑張ってきたと思いますが、逆作用で経営状態は火の車というのは、これは否めないというのは彼らにとっては驚きであったと思いますので、そういった意味で労使間の距離感というか、そういったものがちょっと離れぎみだったのかということや、どういふふうに共有するかということで、今考えながら職員との折衝、いろんな企画等も含めて挑戦するのだと、そういうスピリットを持ってくれという話も同時にしているところであります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。確かに職員の方々は頑張っていると思うので、頑張

っても頑張っても報われないというのは意欲の低下につながると思うので、その辺のところはこれくらいのことをやったらこうなったというのは、やっぱり見える化しなければだめなのかなというふうに思っています。経営診断の中に自分たちも勉強していろいろあったときに、遠くに行く距離があるからとか、いろいろあったのですけれども、私としてはその中にあったのですけれども、乳和食という、牛乳の乳に和食と書くのですけれども、今これ結構ブームで、牛乳をとるというのもあるのですけれども、これを使った料理は減塩につながるということで、牛乳も普及したい、減塩とか塩分を減らしたいというので、結構出ている部分があるので、これも生かせるのではないのかなというふうな感じで、村の栄養士に確認したら、自分は勉強してきているというのがあったので、これをどんどん生かしていくような感じで、飲むだけではなくて冷蔵庫の牛乳を食事に使うというので、また販路が広がるのではないのかなというようにもありますし、あとは売り場の工夫もというので、なかなか遠くに行ったりとか、配達員の関係で大変だとは思っているのですけれども、やっぱり一番近い消費地というのは、まずは村だと思うのです。だから、協力員の方ですごくポップとかうまい人もいるので、タノくんを使って牛乳置き場のところに表示するとか、そういうふうなちょっとしたことで売り上げとかそういうのにつながる道ではないのかなというのがあるのです。だから、大きな改革はもちろんですけれども、売り上げにこつこつとか使ってもらうことに、目の前でできることにもちょっとやっていけないのかなという気持ちがあるのですけれども、乳和食とかポップを使って売り場をちょっと華やかにするとか、そういうものは取り入れられないものなのかどうかというのを担当課長にお聞きしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えいたします。

乳和食というものは、済みません。勉強不足で、ただいま初めて知りましたので、今お話し伺っている限り、牛乳の消費を拡大する取り組みとか、一つの手法にはなるのかなと思いますので、そういう考え方をういながら営業の場につなげるということは、私自身も勉強したいと思いますし、公社のほうにも伝えていきたいと思います。

もう一つ、売り場の改善のほうでございますが、こちらのほうは自前の売り場を持っていれば、そのようなポップでのPRとか、例えば手に取りやすいような位置にそれを置くとか、そういうことは可能だと思います。それが村内の産直であれば、それは相談がきくことですので、その辺は業者のほうにも伝えながら進めていけるとは思いますが、一般の小売店とかスーパーとかというのは、それぞれの売り方というのがあると思いますので、なかなか独自色を出せないということが現実であると思います。いずれにしても、参考になりますので、公社に伝えながら、幾らかでも売り上げの改善に努めるように努力していきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。できることからコツコツと、そのうち大きなところに食い込めるように頑張っていければいいのかなと思います。本当に公社も頑張っているのだ、みんなも頑張っているのだ、だからみんなで盛り上げよう、田野畑の牛乳いっぱい使おうよ、飲もうよというような機運を私たちも持たなければならぬのかなというのがあるので、やっぱりどこか突破口を持っていければいいのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

最後に、村政運営についてですけれども、いろいろ答弁いただいたのですけれども、ざっくばらんに、決まっているのであれば、大体新年度の予算の目標とか、目標はこれにするというのが大まかに決まっているのであれば、それについてずばり回答をお願いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これにするというのが金額なのか、抱負なのかというところあれですけれども、いずれ政策推進会議等、あとは個別会議等を今進めていまして、新年度に私が公約として出したものは、短期間に遂行できるということの工程管理、そしてこれらが総合計画でどの部門がこれを達成し、その枝葉をどういうふうにするかさらに充実するのかということの確認作業をしてきましたので、要するにそういったものをどういうふうに骨組みを村として進めるべきものにどうつけ加えるかは、我々の行政としての責任であるということで今詰めていますので、要するに総合計画にとらわれず、この目的のために実施できるものは、急いでもやらなければならないのは31年に盛り込んでいこうという柔軟性を持って進めようということにしております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません。何か聞き方もあやふやになって申しわけありません。ありがとうございます。

あと副村長についてなのですけれども、今不在で、村長の予定を見ますと、結構来年度の予算とかという点で出張して不在ということが多いのかなと思うのですけれども、その間は急いで決裁しなければならないとか、緊急の連絡でどうしても村長の意見を聞かなければならないというようなこともなきにしもあらずだと思うのですけれども、そういうときの対応とか体制はどのようにしているのか、不在のときに一番苦勞していると思う総務課長に伺いたいと思います。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【早野 円君】 お答えいたします。

村長が不在のときには、代決権がありますので、村長がいないときには私が代理決裁をしております。緊急で相談したいことがあれば、当然直通でアイフォーンとかを持っておりますので、それでもって村長に連絡して相談をしております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 不在のときもあるのかなと思って、本当にご苦勞さまでございます。

あと、副村長が不在ということで、本当に村長が言ったように人事案件なのということはある



と思うのですけれども、今回の答弁では粛々と進めるということですが、3月の議会にはぜひ提案して決めたいというような答弁がなかったわけですが、3月には人事案件として提案されるというふうにはこちらとしては理解しておいてよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでもそういう趣旨の旨、早目に努力はしますけれども、一つの節目として3月を目途として進めていきたいと思えます。

先ほどの質問にも、意図がわからず答えてしまったわけですが、要するに今我々が進めている暮らしやすいグランドデザインというのは、実は住みやすさ、それから暮らしやすさ、行政のさまざまな公共財産の適正化、そして大震災を経てこれから人が少なくなる中で、でも行政としての機能をどういうふうにするかという各般のものが盛り込まれたグランドデザインでございますので、これを中心にしてこれからの政策を進めてまいりたい。それは、ただ行政がやるのではなくて、この軸には、先ほどの行政報告でもありましたように、民間の力、そして村内の若者の方が主になる村でありたい、それが村の活性化、未来につながるものだと、そういう施策を参考に、中心として考えてまいりたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。東日本大震災からの本当に完全な復旧、復興というのは、数値的なものなのか、どういうことを示すのかということもあると思えますけれども、それはもう一番だとは思っているのですが、やっぱりさらに大切なのはその先の先の村づくりだと思います。人口減少とか少子高齢化というのは、別に震災がなくても村では進んでいたことです。だから、この震災を不幸なことと捉えるのか、一種の起爆剤のように考えて、さらなる村づくりをというふうにするのかということの本当に分岐点というか、村民がどうなるかということに来ているのかなという時期でもあると自分は考えます。とにかく村民が全員で力を合わせて村の将来を考えていかなければならないのだなというときに来ていると思えますので、民間の力ももちろんですが、やはり公共的な役場の皆さんの力ということも非常に大きいと思えますので、これから年末年始、激務になるのかなと思えますけれども、体にはくれぐれも気をつけて、本当に村民のために頑張っていただきたいと思えます。これで質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで3番議員の一般質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩します。

休憩（午前11時02分）

---

再開（午前11時13分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩（午前11時13分）

---

再開（午前11時13分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

次に、9番議員の質問を許します。

9番、佐々木芳利君。

〔9番 佐々木芳利君登壇〕

○9番【佐々木芳利君】 9番議員の佐々木芳利であります。聞こえますか。

（はいの声あり）

○9番【佐々木芳利君】 通告に基づき、3項目、4点の質問を行います。

最初の質問は、村政運営であります。東日本大震災、台風災害等の復旧、復興対応のため、予算規模が平常時の3倍になった時期がありました。災害復旧後における予算規模と将来の財政見通しを伺います。

次の質問は、産業振興であります。社会構造の変化、時代の流れもあるとは思いますが、本村の1次産業は元気が感じられません。1次産業が力をつければ、自然と6次化に向かうものと思われませんが、本村の1次産業の目指す方向とこれまでの6次化商品の成果について説明を求めます。

最後は、第三セクターについて2点伺います。1点目は、甘竹田野畑であります。10月開催の役員会において、飼育農場、処理加工場の建設が決定したとの報告がありました。建設場所、着工時期を示していただきたいと思えます。

2点目は、産業開発公社の改革であります。経営診断を踏まえての役員会において、どのような方向性を確認したのか、また今後の改革スケジュールをどのように組み立てたかの説明を求め、私の一般質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 9番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 9番、佐々木芳利議員の質問にお答えします。

まず、東日本大震災からの復旧、復興後の予算規模についてであります。おおむね震災前の予算規模に近づいていくものと考えています。震災前の一般会計の予算規模が平成17年度から平成21年度の5年間の平均で当初予算額が約32億円、最終予算額が約39億円となっております。今後道の駅や庁舎建設の移転整備など、大規模事業が予定されておりますので、これからの事業期間中におきましては、平常時よりも予算規模が増加することが見込まれております。

次に、将来10年間の財政見通しですが、現在村におきまして平成26年度から30年度までの5年

間を期間とする田野畑村中期財政見通しを策定しているところであります。平成31年度以降の新たな財政見通しにつきましては、本年度中に策定をすることになっておりますが、計画期間や内容につきましては今後策定作業の中で検討することとしています。新たな財政見通しについては、現在取り組んでおりますまちづくりグランドデザインや公共施設等総合管理計画個別施設計画など、公共施設等の整備方針と深く関連するものでありますので、これらと連携を図りながら持続可能な財政運営に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、田野畑村の第1次産業の目指す方向性についてであります。平成30年度の施政方針演述でも述べさせていただいたわけですが、地域が持っている資源、財産を磨き直し、物と金が循環する仕組みを生み出すことであると思っております。その効果は、人の生きがいにも派生し、地域の力になることから、高齢者が持つノウハウを生かすとともに、農業、酪農、林業、水産の振興を基本とし、前例にとらわれることなく果敢に図っていくことが必要だと考えております。村の産業の目指す方向性とは何か。単なる道の駅を整備することなく、訪れる目的がある場所づくり、村民が集い、生きがいと役割など村民が使い切ることでないでしょうか。究極は、全ての村民が運営のプレーヤーになる村づくりだと思います。

なお、昨年度に開発し、販売に至った7種の冷凍食品や缶詰などからなるたのはたふるさと食堂のブランドについては、今年度中の新たな商品開発が難しい状況にありますが、現在計画を進めている新しい道の駅のオープンに向け、その開発工程や生産体制のあり方を再検討しながら、物産品の準備を進めていきたいと考えております。

次に、株式会社甘竹田野畑についてであります。10月17日に開催した臨時株主総会において、田野畑での加工場及び農場の新規整備と、それに伴う資本金の増資についての考えが株式会社アマタケ側より提示されたもので、現時点において具体的な経営計画に落とし込んでいるものではありませんが、平成33年度、2021年度中の新工場の稼働をめぐり、来年度から事業計画の策定作業、国等の補助事業の検討、用地の検討等を順次進めることを確認しております。

次に、産業開発公社の改革についてであります。さきに開催した公社改革推進検討委員会においては、経営診断内容をメンバー全員で共有するとともに、率直な意見や質疑が交わされ、その結果、乳業部門の分割民営化を基本に進めることとし、来年予定している第2回の会議において、さらに検討、議論を深めていくことで全委員が一致したところであります。また、新たな会社が目指す経営の方針や事業の計画、資金の課題など、さまざまな検討を重ねる必要性も議論されており、長嶺牧野の施設の老朽化や運営における課題、村内の酪農家の経営安定化や原乳生産の拡大など、村の酪農産業全体の振興や未来構想と一体に、何を誰がいつまでにという具体的な内容を構成させながら、公社改革のロードマップ案を作成することとしております。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 第三セクター、公社改革から行います。

改革検討委員会の審議結果ではなくして、私が質問したのは役員会でどのような方向性が話し合われたか、これについて説明を求めます。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 役員会において、この経営診断の内容を示し、今分析された内容について、乳業部門を分割するという方向性で一致した流れで民営化の方向性にということであります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 そうしますと、畜産部門の独立、これはいいと思います。内容的には飼育、搾乳、加工、販売の一貫経営を目指すということによろしいですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これはそもそも、今答弁でも話したように、これは村全体としての産業振興、酪農振興だと思います。そういった意味で、育成牛のあり方という基本的なものも当然やるということでもありますので、今の段階ではそれをどういうふうに組むか、一つの方向性はまだ定まっておられませんけれども、選択肢の一つではあるということでもありますので、そういったことでいかにこの地域の酪農を維持するかは、育成の充実、その内容も数もそうだと思います。それをどういうふうに直営に持っていけるのかということは、これからの詰めになると思いますけれども、そういった村の産業、酪農を維持して、名実ともに田野畑牛乳をどういうふうに残していくかということを経営としてどう具現化していくかということが大事な点になっておりますので、その点については今後詰めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 先ほど3番議員の答弁に、職員は頑張っているという答弁がありました。全くそのとおりです。精いっぱい頑張っていると思います。加工した部分は、100%完売しております。ただ、販路があればもっと加工、販売が伸びる可能性もありますが、その点はどのようにお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 村外の方もいるので、あれですけれども、経営診断の中で、3番議員の意見にもあったように、まずはどんな産業でも地元から愛される品物をつくらなければだめだということは、診断の中でも表現されていますので、やはり村内の人方の健康、それから食文化そのものをどういうふうにするか。先ほど話をしたように、乳和食ということもありましたように、そういったことも村民の人たちがふだん田野畑牛乳にさらにそういう機会を得てということで、地元さらに愛される田野畑牛乳をつくるということがまずは大事な点だと思っています。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 確かにいろいろ、村外の方もきょうは傍聴においでいただいておりますし、非常に表現が難しい部分であります、まず販売については頑張っていたきたいと思います。

それから、甘竹ですが、村内建設、これは間違いないですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 その際にご確認をして、村内ということでお話をしたら、現在のところを基本として進めていきたいというお話がありましたので、場所については当然村内、その場所はまた詰めて、若干ずれるか、そこはわかりませんが、村内での工場整備ということの基本としております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 三陸沿岸道路が開通することによって、交通便利のいい場所を候補地検討という話も聞いておりますが、例えば甘竹が増資をして規模が大きくなったと。田野畑村の出資比率が38.5%から10%になりました。役員会における発言権といいますか、意思決定権に影響はないのですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 あくまで構成員ですので、発言権については支障はございません。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 ぜひ今の答弁の方向で実現されるように願っておりますし、お願いをしたいと思います。

それから、産業振興であります、今1次の専門化率といいますか、漁業は当然多いと思います。その他の部門においてはかなり少ないと思うのですが、どのように捉えていますか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 厳密な数字としては押さえておりません。専門家は確かに減少しているというのは間違いないと思います。これについては、専門で主たるもので収入を得ることができないという判断によるというよりも、私は社会的な流れでさまざま、さっきの三沿道のこともありますが、収入を得るには、また移動の面も楽になりましたし、村外にサラリーを求めるということも選択として出てきたわけですので、そういうふうな変化が主な要因になっているかとは捉えております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 私もそのとおりだと思います。つまりそこは確かに3番議員の答弁、村長答弁、農村回帰、農村の価値観、これはそのとおりだと思うのです。ただ、価値観だけでは生活ができないですね。村民みんながプロデュースして村をつくるのだといいます、やはりその中にはある程度の収入、所得確保がなければ、ちょっと協力していただく部分が厳しいのかなと思うのです。今の状態で、農業にしてもそうです。畜産は、ある程度専門家が多いと思いますが、

あとは林業にしても、半分から3分の1くらいの収入なのです。ですから、半分の農家であったら半分のエックス部分、そこの手だて、手当て、収入のための手当ては何か考えられますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 担当課長が話ししましたけれども、統計上35年のデータで1次産業の割合というのはもう70%を超えています。そして、2次、3次というのは微々たるものが、今や3次産業を中心にした産業構造になっているということは、社会情勢と所得の問題等々ありますけれども、今議員の話しされたことは、前段の1次産業なくしてというお話も共通するように、今我々が大事にすべき基礎的なものは、1次産業の経営そのものを強化するということで、国においては所得補償制度ということと同時に検討しましたが、今そこに至っておりません。そういった意味で、我々でできることは限られているとは思いますが、担い手を中心として、もしくは今世の中で動いているものは、例えば五島列島では20代の女性がアイパッド、もしくは携帯を利用して、流通を通さないで直接消費者に結べるというような動きもいろいろ事例がありますように、現下の制度ではだめだけれども、新しいIT、IoTを活用した作業をやることでも一つの活路を見出せるものだと思いますので、そういった意味で産業団体もそうですが、皆さんと現状そのまま伸ばすのではなくて、どうやったらということで、挑戦することにつきましては、我々も一緒に努力したいと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 五島列島のすばらしい例が今示されましたが、田野畑に20代の女性が何名いるのかなということは今考えておまして、実は森林環境譲与税、これが来年からスタートになります。たしか県下で4億8,000万円か9,000万円市町村に配付になると思いますが、田野畑は300万円から500万円前後に、面積割りすればなるかとは思いますが、これが完全実施、32年、33年だと約4倍の譲与税が来るのです。これは、田野畑にも当然来ます。あとは、都会にも面積配分があります。ですから、田野畑も譲与税を有効活用しながら、都会の配分までも何とかルートを使って田野畑で消費してやるとかなんとかやると。変なクラウドファンディングでお金を集めるよりは、非常に確実性のある資金源があるのではないかと私は思いますが、いかがお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 ご存じのとおり31年度から譲与税を中心とした、前倒しの本体の森林環境税を実施する前の5年間は譲与税を中心としたものでつくり、その後の5年、6年分から本体のほうに移るという流れでございます。これに向けて、今村では30年度から前倒しで検討していくということで、26日に会議を持っておりますので、その内容を踏まえれば、先ほど話ししたように、大事な森林を保全するわけですので、これをどういうふうにか材を回し、金になり、雇用の輪につなげるかということが重要だと思っておりますので、その点を中心にして活用してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 最後の質問は、村政運営であります。まず予算規模が縮小させられると、事業も限定されると思います。より生活に密着した部分が優先されると思いますが、ちなみに私年度当初質問しておりましたが、田代上水道、村管理に移管するという答弁でありましたが、今どのように進行されていますか。

○議長【工藤 求君】 地域整備課主任主査。

○地域整備課主任主査【早野和彦君】 質問にお答えいたします。

今年度と来年度……

○9番【佐々木芳利君】 聞こえません。

○地域整備課主任主査【早野和彦君】 今年度と来年度にかけて、今工事中でございます。見込みとしましては、再来年度に移行する予定でございます。

○議長【工藤 求君】 これで9番議員の質問を終わります。

次に、4番議員の質問を許します。

4番、菊地大君。

〔4番 菊地 大君登壇〕

○4番【菊地 大君】 議席番号4番、菊地大、通告に従い質問いたします。

平成30年度も12月を迎え、いよいよ終盤戦への突入となります。12月となると、次年度への動きも見えてきておりますが、私は今回気になる2つの点に関し質問させていただきます。

まず1つ目は、まちづくりランドデザイン構想検討委員会についてでございます。現在も行われ、おとといの議員全員協議会でも経過報告がなされました。私も非常に興味があり、アドバイザーという立場で出席させていただいておりますが、この検討委員会はこれからの田野畑を考える部分においてとても重要となる構想であり、未来予想図であります。そして、村長が掲げる公約の目玉でもあると私は感じております。若者の起業支援の発信源にもなるといいますし、何より地方創生という国が掲げる政策に直結してくると思います。出席者を見ていても、意見がよい、悪いから始まり、徐々にみんなが前向きに村の将来を考える意見が飛び交う、そんな場に田野畑の未来を感じるのには私だけではないと思います。そういった体制づくりから始まり、現段階にあるランドデザイン構想委員会、議員全員協議会での説明をいただきましたが、改めて現在の状況と今後の流れのイメージ、これまでの開催から見る村長の感想をお聞きしたいです。

次に、待機児童に関して伺います。例年この質問を行い、是が非でも待機児童ゼロの村としたいと考えるのは当局も同じではないかと思っておりますが、全国的にも保育士不足が問題となり、なかなか解決できない問題となっております。村としても、田野畑村総合計画の後期基本計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略計画、そして村長が掲げる2期目の所信表明での8つの重点施策でもある子育て環境の充実として、住みよい環境づくりの構築が急務と言っておりますが、ま

さにこの待機児童の問題は急ぐべき問題、解消すべき問題であると誰もが感じているはずであります。そこで、現在の状況報告と次年度の状況、今後の方向性を伺いたいです。

以上、田野畑村の未来を抱えた大事な2点、村長の前向きな、そして誠実な答弁を期待し、この席からの質問を終わりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 4番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 4番、菊地大議員の質問にお答えします。

まず、まちづくりランドデザイン構想検討委員会の状況と今後の流れについてであります。12月12日の議員全員協議会において説明申し上げたとおり、本検討委員会は全5回中3回までの開催を終え、道の駅計画、庁舎検討、まちづくりの各ワークグループについてもそれぞれ全5回を予定するうちの大部分が開催を終えているところでございますが、委員の皆様から第2ステージとして位置づけて、村民との意見交換等も企画するべきとの積極的な意見が多く出されており、継続すべき事項についてはこの意見を取り入れながら、限定的ではない取り組みも視野に入れて考えていきたいと思っております。今後年明け1月に庁舎構想及びまちづくりワークグループの開催を予定し、2月には第4回の委員会、3月上旬の答申に向けて当該委員会の運営が進められておりますけれども、これは次年度も含めた継続的な活動につなげるように、大事な委員会、委員の方々として私は考えております。

ちなみに、私の感想ですが、これまでの委員会の活動は、これまでに例を見ないほど能動的で、次代を築く原動力になると確信しました。ここに参画した方々のパワーを新生田野畑づくりに生かしていくことが村の価値を高めるまさに人財で、この「財」は財産である、人財であると確信しています。

次に、待機児童についてですが、まず状況についてご報告を申し上げます。現時点で若桐保育園で4名の待機児童が発生しております。そのうち2名は、今月より週2日、子育て支援センターにおいて待機児童サポート保育を新規事業制度として創設し、実施しているところでございます。議員の指摘のとおり、保育士不足は本村のみならず全国的な問題となっておりますが、受け皿となる施設の保育士等の職員の確保が最優先と考えており、これまでも機会を捉えて村、社会福祉協議会とでさまざまな求人活動を行っております。しかしながら、現時点においても待機児童が解消されていない状況でもあることから、より有効な職員配置を図るとともに、今後においても保育士等の職員確保に向けた組織的な強化を含めて人材の掘り起こし、つなぎを積極的かつ継続的に行ってまいりたいと考えております。

次年度の待機児童の見込みについてであります。現在申し込みの受け付けが完了し、書類審査を行っている段階であり、近日中に入所判定を行うこととしておりますので、その解消に向け、



現状にとどまることなくさまざまな対策を講じてまいる所存であります。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 ありがとうございます。まず、ランドデザインについて何点かお伺いしたいのですが、私も出られるところで出席して見ているのですが、最初はどうかかなというふうに不安視した部分がすごくあったのですが、前回出席したときなんかは、最初から一人一人がそれなりの意見、考えを持ってきて、それをみんなにプレゼンするなり、どうだというような感じのところがあって、いいなというふうに感じました。正直私もすごく期待している部分でもあるのですが、ただ私が今まで聞く限りにおいて、よく村長がオガールの話をするのですが、その際にある程度のところから行政主導でなく、民間にどんどん動いてもらいたいよというような発想をしております。そういった段階もこれからの先のところで組み込んでいかなければいけないのではないかなというふうに思うのですが、その辺はどのように考えていますでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 結果として、オガールも紫波としての行政的課題を抱えていて、新規の財政的な投資はできないという中で、民間の建設企業の人に戻ってきて、ああいうふうなことを主宰してきたという背景がございますが、あれにもその前段がございます。東洋大学を中心として、まちづくりのいろんな提言を重ねながらあの形になったということでありまして、庁内でもあの形を持ってきたからということで、田野畑の新しい道の駅そのものが機能するとは考えておりません。ただし、一番大事なのは、今議員がおっしゃったとおり、自分たちの村を自分たちでつくるのだというようなことをまとめていくという作業は第2ステージとして、しからばまねはできないけれども、田野畑型の道の駅の運営というのはどうあるべきかということのをこれからしっかりまとめていけるようにしなければならないということは、今庁内でも話をしているところでありますので、議員の皆様にもこの間まとめて話したように、ただ構想はこうあればいいなという話ではなくて、それもプレーヤーとしてやっていただく人になってほしいということも話しておりますので、まずは第1段階をクリアした段階で、しからばこれを実現する体制はどうすればいいのかということのをより具体的な経営という視点でもっともっと考えてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 ありがとうございます。見えるところもすごくしっかりしてきて、考える、検討しているところまではすごくいいと思うのですが、今度一步踏み出して発信というところが。ここまでいろいろと意見出してやっていったのはいいなと思うのですが、民間の立場として見たときに、最終的には結果だったりとか実効性だったり、有言実行的な部分

が求められてくるのです。そういった部分が何かこれからすごく重くのしかかってくるのではないかなという心配をちょっとしているところがあります。そういった部分においてのつながりというか、今の状態からどう展開していくのかというところは、私は非常に期待している。担当のほうにも期待しているところでもあるし、ちょっと心配しているところでもあるというところをわかっておいていただきたいのですけれども。

あとワークグループでやっていますけれども、今後もこの流れで、例えばセカンドステージでもという声が上がっているのもあるのですけれども、その辺はどういうふうを考えていらっしゃるでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前段の部分は、今若い職員たちが東北中心にしてあちこち歩いていましたけれども、残念かな、作業としての通年での営業という点ではすごく弱いと思うのです。ただし、1次産業を大事にしてそれを売り込む、そしてそれ以外でも端境期にはどういう企画を出すかということは、やはりこれは民間の力なくしてできないわけでありまして、そういった意味で役所は手を引くというのではなくて、支えるのは当然でありますけれども、みんながそこに行くところぐうれいな、元気になれるなというような道の駅にすることだと思っておりますので、そういうふうな道の駅プラスワンを、どういうふうに田野畑らしさを付加して、また経営としてそれを生かしていくか、それが大事だと思っております。

それから、今話した点について内部でも検討しながら、これからは第2ステージとしてはグループをただ単に分散するのではなく、束ねてみんなで共有していくということをやるという流れで進めていきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 私は、すごくいい風が吹いてきているなというふうに感じましたので、ぜひ今のメンバー以上に仲間をふやして行って、村民を、それこそ参加していただける方をどんどん入れて行って、それを村全体に広めて行っていただきたいなというふうに思います。

次、待機児童なのですけれども、非常に当局もせつない部分であるかなとは思うのですけれども、まず総合計画の後期、あとまち・ひと・しごと創生総合戦略の部分、また2期目就任時の村長の8つの重点施策の中の子育て環境の充実というところ、これはみんなリンクしてくることなのですけれども、間違いなく待機児童があるというキーワードが先に出てしまうと、どうしてもよそから来るということ自体がちょっと弱くなってしまわないかなと。入れないの、入れないから行かない、そういう感じになっていってしまう。

私なりにいろいろ調べてみると、村として2040年に3,000人というラインをある程度目標値としているわけなのですけれども、その数字から追っていても各年代、生まれてから就学までのところでいったときに、大体20から30名ぐらいの生徒数があることを見ていかなければいけな

いわけです。今の現状を見ると、もうその数字になってきているのです。その数字になってきているのに待機児童が発生しているというのは、将来を見据えた器を持っていないといけないはずなのに持っていないというふうに私は感じるのです。だから、もうちょっと上の部分まで目標をやって、それ以上のカバーできるよというぐらいの若桐なり児童館なりをつくり上げていかなければいけないのではないかなというふうに思うのですけれども、どうでしょう、村長。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まずは、村の人口ビジョン、それから戦略計画そのもので、いわゆる1%の論理で1年間39人の人が集まれば3,000人、小学校の学級単位の数の20人を維持できるという、まさに統計学的な話だけで終わっていますので、我々が早稲田大学と協定するのは、それはどこの市町村でも同じにつくれますよ、しからは今議員がおっしゃったとおり待機児童の問題について、そういう場所で暮らしたいということになるための対策をどういうふうにするか。これは、ランドデザインでは子供を中心とした教育というあり方を幼、小、中、もしくは将来高校も含めて、どういう場所で、どういう体制で、どういうソフトで地域が支えて育てていくかということも同時に検討しておりますので、そういった意味では単なる与えられた施策の中でふやせばいいのだという議論ではなくて、子供を大事に育てる環境をランドデザインの中でどういうふうに整えていくかも大事な点だと、そういう捉え方をしております。

それから、私は今国会議員の先生方や官僚の方に話ししているのは、果たして待機児童対策という表現がいいのでしょうか。私は、今後の我々がいない50年、100年、200年を考えたときに、待機児童対策ではなくて、今後の日本の国を支える人材を育てるという意味では、箱物中心主義のものではなくて、人を育てるというのは、先ほどお話ししたように森の中で人を育てる、これは前に森のようちえんという話もしたように、人が価値で動く時代でありますので。一部鳥取県を中心にした森のようちえん、これはランドデザインの中でも早稲田のプロジェクトチームとして政策の学生が来て提言し、早稲田の思惟の森が提言し、ランドデザインの中の委員の人たちも話をしているように、しからは田野畑と早稲田大学の思惟の森をどういうふうに子育てするゾーンとして考えるかということも一つの重要なファクターであり、私はその点をランドデザインの中にも大きく押し出して、思惟する森の中で子育てをすることをするということをすれば、子育てとしての広がり、人間教育としての場は広がるものだと思いますので、そういった意味で幼稚園の箱で、あるところでオーバーフローしたものが待機児童という捉え方ではなくて、人間を長いスパンで育てると、そういう構想があるべきだと思っておりますので、その点でぜひ議員の皆様も、村民も、今言ったように理解する人たちの仲間をふやして、そういった元気な村をつくっていきたいなと思っております。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 私も、このランドデザインが待機児童の問題とうまくかみ合っていただけ

れば解消できる方向にあるのではないかというのは、今回この質問をした際に最後のほうにはしたいなとは思っておりました。というのは、結局総合計画にしても、まち・ひと・しごと創生総合戦略にしても、動き出してはいるものの、実際なかなか数字として返ってきていないのが現状であるわけです。ただ、今一番グランドデザインが大きく動き出そうとしている中に、そういったものもうまく組み込んでいくことで、さらなるというか、新たに田野畑が変わっていくのではないかなというふうに感じていますので、その点は私欠席している部分もあって、そういう話を聞き漏らしているところもあったのだかなんては思うのですけれども、ぜひもっと皆さんで、村、課内でも共有しながら、それも含めて解決しようやというような感じにいけるような空気づくりをしていただきたいと思います。

なかなか最初はどうなるかなと思ったのが、この間の会議のときには逆に自分たちからの意見が優先的に出るような流れになっているというのは、田野畑でいろいろな会議に出ても、常にみんな黙ってしまうというようなところがよくあって、何かちょっと変わってきているなとすごくワクワク度を感じました。ああいうエネルギーを、当局の頑張りなのかなというふうに感じていましたので、ぜひそういう形でいろいろな問題にも波及して、いい形で解決できるようにしていただければと思います。

以上です。

○議長【工藤 求君】 答弁必要ですか。

○4番【菊地 大君】 もしできれば。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 このことは、総合計画もそうですし、人口ビジョン、村の戦略、それらが実は書き物で終わらないように、我々としてそれを進めるためにはアクションプランとして、もしくは総合計画に同等のむらづくり、住みやすいグランドデザインをしなければそれが進まないということの位置づけで政策を進め、その結果は我々ではなくて、みんなでこれを考えるということに来てくるわけですので、ことしで終わりという考えではなくて、今後もこういう人たちが大事にした政治、そして行政運営をしていくということで、これからも引き続き皆さんの力をおかりして、議会とともにみんなでいい村にしていきたいなと思っておりますので、またご指導賜りますようお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 これで4番議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（午後 零時05分）

---

再開（午後 1時00分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番議員の質問を許します。

1番、大森一君。

〔1番 大森 一君登壇〕

○1番【大森 一君】 議席番号1番、大森一です。12月定例村議会に当たり、村政運営に係ること4項目、産業振興について2項目、教育行政について2項目を順次質問します。

村政運営に係る最初の質問は、持続可能なむらづくりについてです。東日本大震災後、持続可能という言葉をよく耳にします。被災地や被災者に生きる希望を与え、あすへ向けて第一歩を踏み出すには効果大だったと考えます。しかし、時流の激しい現代社会です。持続可能なむらづくりは厳しいものと考えます。そこで、持続可能なむらづくりを実現する観点から幾つかお聞きします。

1つは、村の存続に影響する事象をどのように捉えているかです。これをきちんと把握しておくことが持続可能なむらづくりにつながります。人口問題、公共施設の問題、地域の問題、財政面は大きな事象ではありませんか。

2つは、村が持続可能な村と言えるための要件についてです。当局が持続は可能と考えておられる村の要件は何ですか。

3つ、しからば持続可能なむらづくりを目指すなら、どんな施策が大事なのかということになります。それを幾つか例示してください。今、村では暮らしやすい村のランドデザイン計画の実現に向け、グループ分けを行い、熱心に議論が交わされております。この計画のむらづくりに及ぼす効果をどう捉えていますか。

村政運営に係る第2の質問は、女性、青年の村政への参画意識を促し、村政の起爆剤にしてはどうかということです。これまで村政は、中高年男性中心で進められてきました。したがって、女性や青年が村政の場で活躍する場は少なかった気がします。女性は、次の世代のことを考え、新たな価値を生み出す感覚を持っています。地域おこし、地域づくりでその名をはせた島根県では、女性の活躍に負うところが大きいと言われております。青年は、斬新的なアイデアを秘めています。また、世の中を新世代感覚で捉える力を内包しております。女性と青年が村政に参画する機会を設け、新しい視点と感覚で提言や意見をいただければ村政への起爆剤になると考え、私は期待しています。村長にもお考えをいただきたいと思っております。

村政運営の3点目は、村道ハイペ線に係ることです。村道ハイペ線は、去る9月の山腹の崩落により現在全面通行どめになっております。12日の議員全員協議会で村長、担当課長より説明があり、私なりに理解はしておりますが、傍聴者もいることですので、その同線の復旧に向けた進捗状況と通行の見通しなどについて簡潔にご答弁を願いたいと思っております。

村政運営の4点目は、防災ラジオシステムについてです。昨今、日本各地で大きな災害が相次いで起こっています。そんな状況を念頭に、防災ラジオシステムを導入する自治体がふえている

やに聞いております。本村では、防災ラジオシステムの導入を検討しているかどうかお尋ねします。

次に、産業振興について2点質問します。最初に、産業開発公社改革の方向性についてお尋ねします。産業開発公社改革に向けた取り組みが展開されています。産業の振興は村の活力源です。それだけにあたらおろそかにできない問題であります。産業開発公社の改革で大事な点は、私は5点あると考えています。

1つは、事業目的を1つに絞ること、言い換えれば事業の焦点化を図ることです。

2つは、村民の合意と理解を得ることです。このことをないがしろにしてきたことが、今となれば大きな禍根のように思います。

3つは、人材の確保に努めることです。具体的には事業を組み立て、営業できる人間をトップに据える体制で臨む覚悟を持つことです。

4つは、業務改善です。営業は生き物です。時流に即応するためには業務の改善は不可欠です。

5つは、役所任せの資金調達の再考です。考え直すことです。多くの出資者を募るべきと考えます。産業団体の協力を得るなど方法はあるはずです。

経営の根幹が整えば、おのずと方向性は見えてくるのではないのでしょうか。村長の公社改革の方向性についての所見をお聞きします。

次に、田野畑村水産振興マスタープランを実効性あるものにするための考え方について伺います。田野畑村水産振興マスタープランには、水産業復興の方策として8本の柱と具体策が示されています。現下、水産業は就業者の高齢化、後継者問題、水産資源の確保など厳しい状況にあります。先般国会で水産改革関連法案が成立しました。これは、少なからず水産業への影響があるものと考えます。

さて、水産振興マスタープランを実効性あるものにするには、1つ、行政は課題や時期の見きわめと適切な支援に力を入れること、2つ、運営者の協同組合はリーダーを中心に関係者が問題意識を共有し、一体となって取り組む姿勢の保持が肝要です。また、将来を見据え、果敢に実践し、その活動から得た成功体験で自尊感情を高め、内発的に行動する人たちを多く輩出できれば水産業の活性化が図れるのではないのでしょうか。村長は、どうお考えでしょうか。

最後に、教育行政について2点お尋ねします。1点は、児童生徒の感性についてです。文明の利器の登場により、児童生徒は快適便利な生活を手に入れたものの、感性の触発が阻まれているとの声があります。児童生徒の感性を育むために教育活動の中で留意している点は何でしょうか。

2点目は、学校給食の栄養摂取基準への対応についてであります。3番議員から質問がありましたので簡単に質問しますが、学校給食基準を改正する学校給食実施基準の一部が改正され、今年8月から施行されております。物価の高騰等もあり、法で定める摂取基準の厳守は容易ではありません。この問題に対する委員会の対処方法等は、マスコミ等で私も承知しているところです

が、それで本当に大丈夫かなということも私は思っておりますので、再質問で質問をしてみたいなと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 1 番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 1 番、大森一議員の質問にお答えします。

まず、1 点目の本村の存続に影響を与えると思われる事象についてであります。不安点の大きな原因としては、加速度的に進む人口減少と少子高齢化が考えられます。また、いどこで起きるか予測できない大規模な災害も大きな影響を与える危険性がありますが、最も危惧すべきはコミュニティーの崩壊であります。消滅可能性のある市町村が公表、発刊され、警鐘されていますが、現時点で地域も地区も消滅に至ることはありませんけれども、不安要因、コミュニティーの観点から見て、現に始まっている地域、事象の中にその原因と見られるものが見え隠れしていると感じています。

一方で、現在工事が進んでいる三陸沿岸道路やその計画を進めている道の駅たのはた移転リニューアルについては、または暮らしやすい村のグランドデザイン等においても本村の存続に大きな力を与えてくれる要因と、事業、プロジェクトと捉えています。

次に、2 点目の持続可能な村となるための要件についてであります。出産、子育ての支援等の充実、村の魅力発信やU I ターン受け入れ環境の整備による人口の増加が挙げられます。公益財団法人国土地理協会が発刊している「住民基本台帳 人口・世帯数表」という統計資料の中に社会増減率という項目がございます。平成25年はワースト2 の第32位が、平成30年度にはベストテン入りし、第6 位（マイナス0.14）に躍進しています。各集落を支える生活サービスや地域活動をつなぐための拠点施設、交通体系の充実等も要件として考えられますことから、住みやすいグランドデザインにおいて持続可能な生活づくり、生活空間の選択肢を与えることなどを基本としながら、地域課題を解消するための実証事業を含め、その対策を積極的に講じてまいりたいと考えております。

3 点目の持続可能な地域づくりの推進のための重要施策についてであります。平成28年3 月に策定した田野畑村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略において、1 つ目は地域資源を生かした新たな雇用の創出、2 つ目は地域を支えるU I ターンの促進、3 つ目は結婚、出産、子育ての環境の支援、4 つ目は地域づくり、地域コミュニティーの充実、5 つ目が広域圏における協力、連携の推進という5 つの基本目標を定めたところであります。この基本目標に向かって取り組みを進めていくことが持続可能なむらづくりにつながるものと考えていますが、アクションプランとしての付加すべき点が多くあることは、早稲田大学との協定締結に至る際にもこのこ

とが指摘され、実効性、持続性、地域はみずから経営するという地域性と達成感、共感をする仲間を広げるなど多角的に、そしてそのノウハウを蓄積していくことが重要だとされており、その村の特性を生かした戦略にバージョンアップしていかなければならないと考えております。今後においても、住みやすい村、住み続けたい村となるように、村民一丸となって関係人口をふやし、大好きな田野畑村、田野畑ファンをふやしてまいりたいと考えております。

4点目の暮らしやすい村のランドデザイン構想が持続可能なむらづくりに及ぼす効果についてであります。現在村が抱えるリスクは、前述の人口減少及び少子高齢化のほか、公共施設の老朽化等への対応などによる財政的な負担の増加がございます。村は、2040年における人口目標を3,000人程度として取り組んでおります。また、公共施設については28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、村が所有する公共施設の抑制目標を掲げたところであります。

暮らしやすい村のランドデザイン構想においては、これらの計画の目標達成にも資する、高齢者が健康で安心して暮らし続けることができる環境整備、次代を担う定住エリアの構成、3つ目は公共施設の適正配置によるランニングコストの適正化について計画することとなっております。村が抱えるリスクを回避し、持続可能なむらづくりに資する構想になるものと考えております。また、村民の生活を維持する諸団体があるわけではありますが、生活者目線で考えますと、高齢化社会にマッチした持続可能なまちづくりはどうあればよいのか、産業関係団体の所在も連携強化を図るためにはどうまとめればよいのか、考え直すステージにあると考えています。関係団体の積極的な参画、方向性を見出してまいりたいとも思っております。

次に、女性、青年の村政への参画意識の促進、村政の起爆剤にしてはどうかのご提案についてであります。現在重要政策として審議いただいている暮らしやすい村のランドデザインの構想検討委員会においては、委員33名のうち女性13名、39.4%であります。また、青年層は40代前半が4名、30代が6名、20代が1名、計11名、33.3%を委嘱しており、女性、若者それぞれの視点から活発な意見、提案をいただいているところであります。平成28年度に策定した、たのはた男女共同参画プランでは、各種審議会、委員会等への女性の登用率について、平成32年度までには20%を超えるように目標設定をしております。目標の推進に当たりましては、家庭、職場、地域の理解が不可欠であります。女性と若者が委員会等に参画しやすい環境をつくっていくことも大事な点であると考えております。庁内の各種委員会等においても、女性及び若者の参画を引き続き推進してまいりたいと考えております。

次に、村道ハイベ線の復旧、全面通行の見通しについてであります。現在平成30年9月25日に山腹の崩落のため、村道ハイベ線を全面通行どめとしており、地域の皆様方には大変ご迷惑をおかけしております。今回崩落箇所は、山腹斜面は、県管理の治山施設となっていることから、宮古農林振興センター林務室が災害復旧を実施することとなっております。

これまでの県の対応状況についてであります。山腹斜面からの倒木が水門遠隔操作の管理用



光ケーブルを切断するおそれが生じたことから、応急工事により緊急伐採を実施しております。応急工事、現地調査の結果、崩落斜面に隣接した森林で新たなクラックが発見され、大規模な崩壊の兆候が確認されたことから、県では詳細な調査が必要と判断し、測量調査設計のコンサルティング業務を発注しており、平成30年11月6日から着手し、平成31年2月17日までに完成予定の業務を実施しているところとお聞きしております。受注者による現地調査の結果から崩落深が3メートル以上であると推定されることから、さらに詳細な土質調査等が必要となり、ボーリング調査を追加しておるところであるとお聞きしております。

今後の県の対応についてであります。復旧には膨大な工事費と復旧期間を要することから、国庫補助事業での採択を林野庁に要望することとしているようであります。これからの方針については、県と密に連絡をとりながら進めてまいりたいと考えておりますが、節目節目においては議会にも情報を共有しながら、村民のご理解とご協力を得ていきたいと考えております。

次に、防災ラジオシステムの導入検討についてであります。このシステムについては本村でも導入の検討をした経緯がございます。防災ラジオとは、災害時に役に立つ機能を備えた多機能ラジオで、コミュニティーFMを運営している自治体で戸別受信機の代替情報伝達手段として使用されているところであり、自治体での導入は地区で行うコミュニティーFM放送の電波を使用する方法と防災無線電波をFM波に変換して放送する方法との2つに分かれているとお聞きしております。前者は、地域活性化を目的として自治体などがコミュニティーFMを開局する事例も多く見られますものの、開局費が6,000万円ほどかかるほか、76%の団体が赤字となっているとお聞きしております。そのため、FM放送局を廃止する自治体も多く、当村での開設は収支面からも妥当ではないと考えたところであります。

次に、防災無線電波をFM波に変換する方式であります。本村全域をカバーするために1台400万円の変換器が25台程度必要となるもので、その費用に約1億円程度がかかります。それに加え、1,500世帯に約2万円のラジオの配布費用に3,000万円の追加経費も見込まれることから、この方式の導入についても厳しいものがあると考えています。しかしながら、電波法の改正に伴い、村では現行のアナログ防災行政無線をデジタル化するための検討を始めているところであります。

今後新たなデジタル防災行政無線システムを導入した際には、戸別受信機を持ち運びできるコンパクトな卓上型にできないか、災害時の情報収集可能なAMラジオつきのものにできないか、聴覚障害者などに向けた文字表示板が付加できないかなども含めて検討しています。本村の形態とニーズに合った最も有効なシステム導入をしてまいりたいと考えております。

次に、産業開発公社改革の方向性を決定するに当たり、大森議員よりご提言のありました5点についてであります。まさに私もかねてから同じ思いであります。特に業務改善を図る、役所頼みの資金調達を再考することにつきましては、さきに実施した経営診断の報告書においても根

本的な改善を要することが明確となり、議員各位もその詳細について把握されたとおりであります。第三セクターは行政の下請でもなく、物でもありません。組織そのものには目的と使命と人格（法人格）がありますが、律する力、立つ力、自律と自立を持ち合わせないと衰退をたどるものでありますから、親から離れて自立しなければならないときにあると思っています。

今後公社の経営改革を推進するに当たりましては、公社内部や経営改革推進検討委員会のみならず、議員の皆様とともにさまざまな検討を重ね、村民皆様に納得していただけるようにその改革を目指してまいりたいと考えております。

次に、田野畑村水産振興マスタープランの実効性を高めるための方策につきましては、議員のご提言のとおりであり、課題や時期の見きわめと適切な支援に力を入れることが重要だと、そういう認識でございます。

そのことから、10月よりマスタープランを作成した一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所と地域資源利活用促進支援業務といたしまして、ウニ、アワビの蓄養事業のほか、ワカメの養殖業の振興、ナマコなど新魚種生産などに向けた取り組みを進めているところであります。このことは、漁家の所得の向上を図ることが大事な目的であることから、6次化、道の駅などと連動していくことも私は重要な点であると考えております。

今後も漁業者の皆様、漁協理事、職員の皆様のご理解、ご協力を得ながら、漁村全体が協調、連動していくことが要諦となると思います。村は、水産振興に資する支援のほか、新たな事業へのチャレンジする姿勢に対しては後押しを惜しまない、そういう思いで対処してまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 大森一議員のご質問にお答えをいたします。

まず、児童生徒の感性を育むための教育活動について答弁をいたします。感性とは感じることを言うのではなく、さまざまな感覚器で身近なことを感じ、感じたことをもとに考えたり思ったりする、その考えや思いを具体的な行動に移すことである。また、感じ、考え、行動するを繰り返すことによってイメージを広げたり考えを深め、豊かな感性が生まれていくと専門家が述べています。

また、平成28年12月21日、中央教育審議会の「予測困難な時代に、一人一人が未来の創り手になる」の文章の中で、感性について「近年顕著となってきたのは、知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的になり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきていることである」、中略「人工知能がいかに進化しようとも、それが行っているのは与えられた目的の中での処理である。一方で人間は、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのか

という目的を自ら考え出すことができる」と述べております。このように感性を育むことが求められていると思っております。本村においてもこのことを念頭に置き、日々の教育活動において以下のことに留意しております。

その1、小中連携教育の研究主題を「主体的に行動できる たのはたっ子の育成」、副題として「かかわりあいを意識した授業づくりを通じて（伝え合い・認め合い・高め合い）」を掲げ、日々の授業実践を積み上げる場を設定しております。

その2、ふるさと学習、職場体験学習などの体験を通じた学習の場の設定をしております。

その3、郷土芸能伝承、創作太鼓などの練習、発表機会の設定をしております。

その4、青少年劇場などすぐれた鑑賞機会の設定をしております。

その5、大豆栽培、豆腐づくり、稲作栽培の体験の場の設定をしております。

その6、遠足、修学旅行、海外研修、友好都市との交流等の場の設定をしております。

以上の場を設定しながら、児童生徒の心を動かす、感動を共有する、イメージを膨らませる、表現過程を持たせる、友達の表現に触れさせるような活動の場になるよう教育活動の中で留意をしております。

次に、学校給食摂取基準について答弁をいたします。学校給食実施基準は、学校給食法第8条に維持されることが望ましい基準として規定され、文部科学省告示によって児童生徒の学校給食摂取基準が示されております。平成30年11月13日の岩手日報において、平成29年度の本村の学校給食の一部栄養価において摂取基準に達していない旨の報道がされたところでございます。

この摂取基準は、全国的な平均値を示したものであり、適用に当たっては個々の健康及び生活活動などの実態並びに地域の実情などを十分に配慮し、弾力的に運用してよいこととされております。小学校においては、食に関する指導計画があります。この計画の中では、学校給食のみならず、学校と家庭と地域が連携して心と体の健康づくりを進めることとしております。今後においても食材及び献立をより一層吟味し、栄養バランスのとれた給食を提供してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 まず、防災ラジオシステムですが、田野畑村、すぐ飛びつくのではないかなというどこか不安を持っておりましたが、慎重に対処するというので、私は一安心しております。今宮城県北、登米市等ではこういうのに取り組んで一生懸命やっているというので、いろいろネットなんかを見ても報道されているので、これはそれに行っては金がかかるし、まずいなというのが私の危惧しているところでしたが、まず慎重に対処するというので、賢明な道であろうと安堵しているところです。答弁は要りません。

それから、持続可能な村という、これ要件の中ではやっぱり財政的な面が大事なのです。財政的に自立するという。国は、交付金の低減化、それから社会保障費、要はその中でる財源を確保しなければならない。こういうふうになってきたときにどうするかというと、村債の発行が膨張することを恐れるのですが、3番議員の答弁の中で、きちんと財政的な見通しを持って臨んでいきますよということですので、ぜひその点はきちんと吟味して財政計画というのを立ててほしいなど。これも要望です。

産業開発公社の方向性についてですが、やはりこの資金調達というのは非常に大事だ、何でもかんでも行政におんぶするというのはやめるような方向が大事かなと。実は、農地の改良とか農地で復興させる、復旧させるので有名な二宮尊徳さんは、五常講という言葉を残しているのです。五常講というのは何かというと、お互いに関係者が資金を出し合ったりなんなりして資金を出し合ったような仕組みをつくって、それぞれの人が痛みを持って事に当たっていくということで、そこに自覚が芽生えて、よし、やろうという雰囲気を出し出す。いろんな公社の現状を考えたときに、痛みとかそういうようなのを分かち合うというような姿勢に問題はなかったかなというのが私の考えですが、村長、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今二宮尊徳先生の五常講の問題については、まさに何も無いところからみんなのために何とかしようという出発点、その最初の現状分析とやるということの意思統一ということがその当時はしっかりできていた。

ただし、今言うように、先ほどの答弁で話したように、行政がこうやろうとした、金是用意するよ、その想定をしない、経営的な方向性を確認しないまま、ただやるのだということになれば、まさに近視眼的になって物事が見えないという状況だと思います。ただし、そうではないように、やはり先ほども話をしたように地域として、会社としての使命を果たすための、この衰退的な部分をどういうふうに経営という視点で物事を考えるかということがすごく重要な点、これが残念かな、できていないわけですので、ご提言のあった5点の講を含めて、これはまさに5,000万円強を超える累積赤字を抱えているわけですから、放置はできませんので、この点を大事にして再生のプランをしっかり進めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 産業開発公社の改革についても、1つは改善運動なのです、基本になるのは。改善運動では業務改善というのがよく言われるのですが、できることから始めてみようということです。それから、納得ができる仕事をすると。職員ですから。あとは、遊び心というのを大切にしよう。遊び心でいろんなことを考えた中からアイデアが生まれて、それがばねとなっている。いろんな挑戦が始まっているということ、ぜひこれを肝に銘じてほしいと。そういうことで、いろいろと改善に取り組めば何か違ったことができる。要は私が言いたいのは、必要なのは才能で

はないのではないかとということです。要するに勇気だと。事を始めるに当たっては、まず才能がどうのこうのというのではないのです。レッツ・ビギン、さあ、やってみようという勇気というのを大事にするというの。どうも皆さん保守的になっているのではないかなという。勇気を持ってやったが、失敗されたときにははたかれると、それを恐れては何にもできない。だから、私が言いたいのは、繰り返しになりますが、必要なのは才能ではないと、勇気だと、今それを最も大事にすべきときではないのでしょうかということをお願いしておきたいと思えます。これも申し上げておきたくないので、答弁は結構でございます。時間がありませんので。

最後に、教育委員会に質問したいと思います。実は、私も最近初めてわかりましたが、私が知っているのは3つのご食ということです。ところが、最近は7つのご食という言葉が出てきております。詳しくは言いませんが。その中で、学校給食、昼食の部分というのが非常に大事になってきているのだそうです。ということは、家庭での食事に偏りがあったり、子供の好みが強くなってきている、それを補うのはやはり学校給食だろうということなのです。

これは、いろいろマスコミでは設置基準に満たなければ、まるで罪なのだというようなことを言いますが、そうではないのです。厳守規定ではないのです。あくまでも目安規定ですので、そこは教育委員会でも間違わないようにしてほしいなど。誰も厳守だったら罰せられます。そうでなくて、目的の目安の基準ですから、それにできるだけ近づけるように努力をなささい、努力規定と言ってもいいのではないかとと思うのですが。

そこで、さあ、どうするかというと、すぐに給食費を無償化したらどうかとか、値上げをするかという両極で事が進むことが多いのですが、そうではないのですと私は思っているのです。要は一番献立で栄養士さんから、28年だかにあったところがあるのですが、ちゃんと賄い材料費というのがあるわけです。約1,400万円ぐらいだと思いますが、田野畑。その中で、栄養基準を満たしてやっていくというようなことになると、冬場になると値上がりして大変苦しくなる部分があるので、それを補うために無償化とか値上げでなくて、約束をしてもらいたいのです。足りない部分では補正の予算で措置して、できるだけ栄養摂取基準を満たすように配慮してやったらどうかという、これは私の一つの提案ですが、財政担当ではどのように、そういうのは可能なかどうか、1つお聞かせをお願いしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この点については、12日の政策推進会議の中でお話をしました。これは、教育委員会だけの問題でもないし、保護者だけの問題ではないと。または、地域で育つという力はどこにあるかならば、これは全村的な問題として捉えてくれということで、今議員がおっしゃった点についてみんなで共有しましょうという話をして、しからば今足りないからということではなくて、地元で例えば産業課なら産業課、ほかの部門でも給食に食べてもらいたいという提供型というか、そういったことを、まさにご食的なものを地域材として寄せていくという考え方を

検討しなさいということですので、まさにそのことになるのかなということでも回答させていただきます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 教育の基本的なのは、家庭にあると思うのです。例えば学校給食、では無償化にしましょうかといったときに、そういう家庭が果たすべき役割というようなもの、これは就学援助で家庭が非常に苦しいから免除しているわけですが、一律に無償化にしていったときに、教育の基本である家庭教育の部分を大事に扱うことにつながるかどうかという問題点も含んでいるのです。そこらは、やはり慎重に対処していくべきではないかと思うのですが、どうでしょうか、教育長。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【相模貞一君】 大変ありがとうございます。まさに食の問題は、学校だけで、そして学校給食だけで補えるものではない。「食」という字は、ごらんとおり「人を良くする」と書きます。まさにこの食というのは家庭の中で、そしてもちろん学校の中でもやります。ただ、家庭は2食、朝と夕に食べているわけでございます。その辺のところをどう食の教育といいましょうか、学校と、そして家庭、そして地域の皆さんとともに子供たちの心と体の健康について育てていければいいというふう考えております。

○議長【工藤 求君】 これで1番議員の質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩します。

休憩（午後 1時56分）

---

再開（午後 2時08分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番議員の質問を許します。

6番、中村勝明君。

〔6番 中村勝明君登壇〕

○6番【中村勝明君】 議席番号6番、中村勝明です。平成30年12月定例村議会に臨むに当たり、私は通告してあります3点7項目について順次質問いたします。

まず、村政運営の1つ目は、新年度予算編成の基本指針を明らかにしていただきたいわけであり、31年度、新年度予算編成の重点項目についての質問は上山議員から行われまして、答弁は小さくとも凍とした村、そのためにもランドデザイン構想の活発な議論の中で、それぞれの事業を含めた予算編成を考えたいと述べられました。平成25年8月の村長選挙からスタートした石原村政、これまでの5年と数カ月の村政運営をどう自己評価、自己検証しているのでしょうか。

まず、一昨年8月の2期目の選挙で公約として打ち出した待機児童ゼロ、そして買い物弱者対

策、そして後で質問します産業開発公社の民営化も公約で打ち出したわけでありましてけれども、それらの事象につきまして何よりも裏づけとなる根拠が大事ではないでしょうか。まず、待機児童を公約として打ち出したわけでありまして、その解消は絶対の急務だと思っておりますが、しかし考えてみますと法的制約もありますので、私とて法律を犯してまで解消すべきだという、そういう論を張るものではありません。しっかりと法律に基づいた解消対策を新年度に向けて明確に村民に明らかにすべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

副村長の選任について、これまた上山議員に対する答弁は、人事案件は人の心を大切に考えたい、多くを語ることなく人選に努めたい、そして3月議会でその提案をするという考えを示されたわけでありまして。私は、人事案件、特に副村長の重要性、選任の重要性は、村民ともども希求してあるわけでありまして、何も3月定例会を待たずとも一議案として臨時議会招集も必ず、必ずではないわけですが、いずれできる限り早目に人選をしていただきたいというのが多くの村民の願いだと思っております。

村政運営の2つ目は、国保税であります。私の調べた範囲であります、日本全国の国保税滞納世帯は280万世帯に上っているわけでありまして。全加入者の15%であります。村内の様相につきましては長くなりますので、ここでは省略いたしますが、そこで全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、加入者の所得の低い国保が他の医療保険より保険料が高く、負担が限界になっていることを国保の構造問題として、国保会計を持続可能とするためにも2014年に政府に対し、公費の1兆円投入を要望しているわけでありまして。2014年といえますと、平成26年であります。石原村政誕生は25年8月でありますから、当選したばかりの村長就任の翌年のことであり、恐らく記憶も鮮明と思われまして。公費1兆円投入の要望について、現在どう認識しているのでしょうか、明確にしていきたいわけでありまして。

国保減免条例については、平成13年3月23日告示、平成13年4月1日より施行の要綱をファクスで担当課よりいただきました。これは、田野畑村村税条例第141条第1項の国保税の減免の取り扱いに関し、特に震災、風水害、火災、その他これらに類する災害が発生した際、適用するものに対し要綱で定めたものでありまして、これは東日本大震災の際に定めたものであるか、これ1点確認しておきたいわけでありまして。

念のためであります、陸前高田から洋野町までの被災市町村でも同様の措置をしているかどうか、把握しているのであればお答えをいただきたいわけでありまして。

国保会計における一般会計からのいわば法定外繰り入れについて質問いたします。平成25年度から29年度までの田野畑村における法定外繰り入れは、25年2,420万円余り、26年997万円余り、27年2,653万円余り、28年は約5,685万円、29年は732万円となっており、5年間の合計で1億2,389万円と多額の法定外繰り入れで国保税の値上げを抑えているわけでありまして。これは、石原村長になっても同様の措置に適切な判断で行われている状況であります。これからの都道府県

を含めた責任が広がっているわけでありまして、今後も同様の考えで措置する考えであるか、これは1つ確認を願いたいわけでありまして。

村政運営の3つ目は、放課後児童クラブ利用料についてであります。9月決算議会で質疑された放課後児童クラブ利用料、月額8,000円が妥当か否か。近隣市町村比較でも田野畑村の利用料が一番高いことがさきの定例会ではっきりいたしました。その後そのことは認めたわけでありまして、担当課ではどう検討しているのでしょうか。

第2の質問は、産業振興対策であります。まず、70年ぶりに改定された水産改革関連法案。関連法案のポイント1つ目は、漁業権の地元漁協や漁業者の優先割り当て規定を廃止し、企業などの参入を促進。既存漁業者が漁場を適切かつ有効に利用している場合は、優先的な扱いをこれまでどおり継続。漁業者、漁船ごとに漁獲量を割り当てる制度を導入し、早い者勝ちの漁獲競争を回避。漁業許可制度を見直し、漁船の大型化、海区漁業調整委員会の公選制を廃止し、知事の任命制にするという中身であります。70年ぶりの改定法案が県庁や漁連幹部への説明のみで、一般の漁業者、漁協に対し、丁寧な説明が一切なされないままに今国会で議決、可決成立いたしましたわけでありまして。石原村長、村の担当課は、法案の中身、内容をどう把握しているのでしょうか。

先ほど述べた私なりに得ている法案の中身、漁業権について、これまで地元漁協や漁業者に優先的割り当てとなっていた規定を廃止し、企業の参入を促し、ただ適切かつ有効に利用している場合、既存漁業に優先的扱いを継続、繰り返しになりますが、こういう法案が盛られているわけでありまして、このことを村長、そして担当課ではどう理解しているか、わかる範囲でお聞かせをいただきたいわけでありまして。

産業振興の2つ目は、産業開発公社の民営化であります。それぞれ同僚議員から質疑がなされました。私は、中小企業診断士、公認会計士、2人の専門家による公社経営診断報告書、これはこれまでの議会との話し合いの中で勉強会が2回ほどなされました。今回一般質問するに当たって、12月7日の正午までの一般質問通告に当たりまして、議会事務局を通じて担当課に勉強したい、確認したいとの申し出を行いました。それに対して、担当課、そして村長の答えといたしまして、そういう資料提供はできない、勉強することはできないという回答をいただいたわけでありまして。ただ、それにも条件がありまして、議会代表であります議長がそういう申し出をするのであればやぶさかではない旨の答弁がなされたわけでありまして。

しかし、よく考えてみますと、再質問で詰めてみたいわけでありまして、その拒否をする根拠を村長から明確にお答えをいただきたい、この1点だけをこの際質問しておきたいわけでありまして。

そして、もしこれから本当に株式会社化、民営化するのであれば、その際人的体制をどう考えているか。大森議員からもすばらしい提案がなされているわけでありまして、トップとなる人的体制をどう村長自身お考えであるかをお聞かせいただきたいわけでありまして。



第3の質問は、教育行政であります。まず、就学援助について。就学援助そのものに対し、本村教育委員会独自の判断で生活保護費の1.2倍の基準引き上げ、入学準備金そのものの引き上げとともに、入学前支給との判断をしていただきました。そこで、修学旅行費について、修学旅行実施前の支給はできないものかどうか、ぜひお答えをいただきたいわけであります。

村長選挙の際に、たしか公約としてあったわけでありますが、高校生に対する通学費助成は教育委員会としてどう検討しているのでしょうか。

私は、この間福島県における学校給食費助成、先ほど同僚議員の質疑がありましたので、少々質問づらい面もあるわけでありますが、この取り組みを知ることができました。福島県では、学校給食費の無料、一部補助を59市町村中29市町村で実施しているそうであります。約半数の自治体が一部助成を含めた学校給食の無料化を実施しているわけであります。本村でのこれからの取り組みをどう考えているか、お聞かせをいただきたいわけであります。

以上3点7項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。村長、教育長の明快なる答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 6番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 6番、中村勝明議員の質問にお答えします。

まず、新年度予算の編成に対する基本方針についてであります。公約実現であり、村の今後を左右する住みやすいグランドデザインの確実な実施に向けて、諸準備を進めてまいりたいと考えております。その他、関連する一般質問の答弁をもってお答えとさせていただきたいと思いません。

次に、待機児童対策につきましては、4番議員にお答えしたとおりでありますので、省略とさせていただきます。

次に、買い物弱者対策についてであります。外出しやすい仕組みづくりといたしまして、今年度1月から総合バスの全線無料化、4月からは、くるもん号の土日運行を開始しているところでございます。くるもん号につきましては、利用方法を記載したチラシを全世帯に配布したほか、今後広報たのはたの中で周知を図る予定でございます。定期的に情報提供を行い、周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、副村長の選任については、3番議員にお答えしたとおりでございますので、割愛させていただきます。

次に、国民健康保険についての質問にお答えします。ご指摘の国保税につきましては、平成26年に全国知事会が政府に提出した国保健康保険制度の見直しに関する提言の内容と理解していません。国では、このように全国知事会などからさまざまな提言や要請を受け、議論を重ねた上で、

本年4月より改正された国民健康保険制度が運用されているものと認識しております。

次に、国保税減免要綱についてであります。平成13年3月23日に制定されたものであり、災害による減免、所得減少による減免、生活困窮による減免の3項目が規定されております。9月定例会で利用者がいないと答えたのは、該当者がいないという意味であります。現時点では、特に改正する必要はないものと考えております。

ちなみに、東日本大震災については、平成23年11月7日に東日本大震災に伴う田野畑村国民健康保険税の減免に関する条例を制定して、減免を行っているところであります。

また、法定外繰り入れについてであります。基本は会計内でおさめるのが原則と考えております。

次に、放課後児童クラブ保護者給付金の見直しについてであります。放課後児童クラブの保護者給付金については、各自治体によって運営方法や職員体制、算定方法などが多種多様であり、他の市町村と同一に比較することが困難であります。近隣の状況や動向を勘案しながら検討をしてみたいと考えております。

次に、水産改革関連法案についてであります。同改正法がさきの参議院本会議で可決、成立しました。今回の改正においては、主に新たな資源管理システムの構築、漁業許可制度及び養殖漁業などの海面利用制度が見直されたものと把握しております。

資源管理システムの構築につきましては、漁獲可能量を定めた資源管理を行い、船舶ごとに漁獲割り当てを設定するなど、漁業が持続可能な産業として、将来にわたり営漁可能な環境を維持するため、取り組んでいかなければならない制度だと認識しております。

漁業権の付与及び漁場の適切な利用に関しては、既存の漁業権者が漁場を適切かつ有効に活用している場合においては、既存の漁業権者に漁業権を割り当てられるとされており、本村においては養殖ワカメ、昆布等に活用されている第一種区画漁業権及び定置網やいそ建て網に活用されている定置網漁業権、第二種共同漁業権については全域において活用されておりますことから、当面現状が維持されるものと認識しております。

今後、後継者不足などにより、割り当てられている漁業権の行使に影響が出ることはないように、漁協と連携しながら水産振興に努めるとともに、今回の改正に伴い、漁業者に不利益が出ないように注視して対応してみたいと考えております。

次に、産業開発公社の経営改革に係る経営診断報告書の扱いについてであります。これまでの議員全員協議会や議会答弁にて説明してきたとおりでありますので、ご承知いただきますようお願いしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 中村勝明議員のご質問にお答えをいたします。

まず、就学援助費における修学旅行費の実施前給付について答弁をいたします。就学援助費における修学旅行費については、支給規程により支給額は実費とし、支給時期は修学旅行実施後としております。平成30年においては、小学生1人当たり2万883円を7名に、中学生1人当たり6万7,000円を7名に修学旅行の実施後に援助費として支給を行いました。

修学旅行の費用については、その年の学年の考え方にもよりますが、負担が高額となるため、家計に負担をかけないよう、月々積み立てを行うのが通例となっております。ことしの小学校の例では、6年生が6月に修学旅行に行くことになるため、4年生のときから積み立てを始めることとなります。現4年生と現5年生の積み立て額は月々500円です。中学生にあっては、1年生から積み立てを始めます。2年間で10回に分けて行い、1回7,000円としています。それぞれの年度において費用が変わり、事前に費用額を確定できないこと、事情により参加しないことも考えられること、また1年生、2年生のときは就学援助の認定を受けた世帯が3年生になり認定とならないこともあるため、負担額が確定する実施後、現行の方法が適当と考えています。

次に、高校生への通学費補助の検討について答弁をいたします。高校生への通学費補助については、村独自の事業として平成30年度から行う計画でしたが、県が同種の事業を行うこととなったため、村の事業を行わないこととしました。

県では、交通政策を担当する政策地域部が被災地通学支援事業として、三陸鉄道などを利用した場合の通学費を2分の1補助する事業を行っています。この事業は、平成30年度から平成32年度までの3年間となっております。また、岩泉高校の通学にあっては、岩泉町が通学支援を行っております。こうしたことから、村では現時点では高校生に対する通学支援は行っていません。また、これらの支援が継続する間は、村としての通学支援は実施しない考えでおります。

最後に、学校給食無料化について答弁をいたします。学校給食費を徴収する根拠は、学校給食法第11条の学校給食の費用の負担に関する規定です。具体的には、施設整備、調理員の人件費などについては施設の設置者である村が、食材料費等については保護者が負担するという内容です。

給食費の負担額は、小学生にあっては1人1食260円、中学生にあっては1人1食300円を徴収しており、小学生にあっては年間約4万8,000円、中学生にあっては年間5万6,000円程度の負担となります。1食当たり給食費の県内市町村の平均単価は、小学生259円、中学生299円となっており、本村の給食費の水準は平均値と認識しております。

平成29年度の給食費の歳入決算額は、教職員負担分を含め1,355万6,110円となっており、仮に無償化した場合には、この財源の確保が課題となります。食材料費の高騰や消費税の税率引き上げなどの問題から、次年度の給食費について値上げを検討している自治体もあると聞いておりますが、本村においては平成31年度は値上げを行わず、現在の単価を維持する考えです。これらのことから、現時点で給食費を無償化する考えに至りません。

なお、要保護、準要保護に認定された世帯にあっては、就学援助費支給規程により、給食費の

全額を村が負担しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 残された時間に30分ほどありますので、通告順ではなくて、今議会で詰めた議論をしたいという私なりの順番で再質問させていただきたい。

まず、公社改革の専門家お二人の先生による経営診断書、村長に対しての通告とは違って、村長が答えやすいようなつもりで演壇での原稿等は書いて質問しました。それは、一議員として、これまで経営診断に対する報告書に対しては、議会として勉強会を、私ももちろん議会の一員でありますから、その勉強会に参加をして、おかげさまで私なりには勉強をさせていただきました。しかし、今回一般質問するに当たって確認したかった点があったわけです。そして、一般質問の通告期限が12月7日の正午でありましたから、12月3日に議会事務局を通じて村長担当課に勉強させていただきたいと、確認させていただきたい、こういうふうな要請を行いました。そうしたら、回答は、村長なりに考えて条件はあったわけですが、結果としてはそれを拒みました。その拒んだ根拠をぜひ答弁をしていただきたいと思いますので、どうでしょう。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 拒むというようなところで話をするつもりはなくて、先ほどの答弁でもあったように、この経営診断を議会として同じ議員の人たちに、それは議長を通じて勉強会という形でお願いしたいということはお話をして、多分議員控室等で協議して、そういう流れになったと思うので、その姿勢でいきたいという話でありまして、それを越えて、皆さんにそういう話をして、一方で個別であだこうだという話になれば、最初のお話ししたことが全く違う点になるなということだけでありまして、それは拒絶という考えではございませんので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、あえて確認をしたいわけですが、今回は私なりの根拠に基づいて、実はむらづくり条例を研究したのです。協働のむらづくり基本条例という、議員も含めた村民の知る権利がありますので、それらこれらを私なりに組み立てをして、考えて要請を出したわけですが。そうすると、どうでしょうか、村長、少なくともこれから同じような要請があった場合は、対応したいというふうに解釈していいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども午前中に他の議員の質問の中にも傍聴の中でも、他の市町村ともに、会社として、公社として、あの診断書は弱点など、その戦略も入っている内容でございます。よ

って、経営権として守らなければならないこともあるので、議会、村民に対してもその内容についてはできるだけオープンにならないようにしていかなければならないのが会社としての大切な部分だということの範疇において判断していただきたいという話をしただけですので、そのことで議員としての活動を制限するということまでのものではなく、やはり守るべきものがあるので、お願いしたいということであります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今回のような要請があった場合、村長とすれば対応するのですか、しないのですか。長い答弁は要りません。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 物事を整理して話をすれば、村が出資して会社を組合として、それで経営権、経営をしていると。こういう事態になったと。だけれども、そのところに核心に触れる部分をオープンにできる、できないというのはやっぱり会社としてあるわけですので、そのところに配慮が欲しいというだけです。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 あえてこれは言わないほうがお互いにいいなとは思ったのですが、村長を含めた村と議会の公社改革に関する勉強会の中の活動内容について、もちろん勉強は村長も今までおっしゃったとおり、勉強してもらうのはやぶさかではないと、しかしその場合も審議に基づき知り得た情報の取り扱いには十分注意を払う、こういう項目があるのです。そのために私は議会の一員として、当然勉強会にも出席して、私なりにこれでも勉強したつもりです。しかし、大事な大事な定例会で確認したい点があるという要請に対して、拒んだのではないという答弁なのですが、今度のように大事な要請があった場合は対応するかしないか、これは一つ大事な点でありますから、ご答弁をいただきたい。長い答弁は要りませんよ、するか、しないがいい。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど話をしたとおりです。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 議会運営は、議長、副議長を中心に勉強会等はこれからも、来年3月末をもって取り扱いは正副議長に任せるということになっていますので、可能であれば私もまた同じ要請をしたいと思いますので、村長、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。教育長に、わずかな時間でお尋ねをしたいわけですが、1番議員の先ほどの質問があるために、少々この質問はしづらいわけですし、教育長も答弁は苦しいかもしれませんが、それこそ1番議員は勇気を強調しておりますので、教育長の勇気ある答弁を求めたいと思います。演壇で申し上げましたが、学校給食費については、県内では動きが若干あるのです。九戸村と雫石町、これは無料化ではなくて、一部助成をやっている自治体が既に県内でもあるの

です。福島県は約半数の自治体が、福島県は59市町村がありまして、そのうちの29が半額助成も含めて無料化をやっているのです。その情報は当然得ていると思うのですが、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【相模貞一君】 福島県につきましては、私勉強不足でちょっと認識をしておりませんでした。

それから、その前段にありました雫石等のところの助成ということについては理解をしているところですが、ただ、先ほど答弁いたしましたとおり、多額の金額が必要になってまいります。それから、実は食材だけありますと1,355万何がしのお金がかかるのですが、それはやはり裏には施設設備の整備でありますとか、それから調理員の人件費の問題でありますとか、多額の費用を給食費に使っております。そういうことを理解していただきながら、今時点では無料化は難しいものと考えておるところです。

以上です。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 現時点では、恐らくそういう答弁やむなしというふうに私も最初から考えてはいたのですが、でも他県ではこんなにも進んでいる状況もありますので、これは教育委員会としてぜひ確認をしていただきたいと思います。

あとは、副村長の選任について、これは言いたくはないのですけれども、いろんな経過があって、村民の関心も強いのです。お会いすると、「中村さん、副村長の件は一体どうなっているの。経過を考えると石原村政にとっても影響はなくはない。早く選任したほうがよい」、最近特にそういう村民の意見が私には強いわけですが、まずそのことをどうお考えでしょうか。村内を1軒1軒くまなく訪問活動をしている村長でありますから、そういう声は聞いたことがないわけですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 個別的に副村長という言葉はいただいておりませんが、あなたを信頼しているから頑張ってくれという言葉はいただいていますので、それも含めて考えていかなければならないと思いますけれども、まずは職員たちに支えられていますので、職員に感謝しつつ、今関連質問に答えたとおりで、できるだけ早目に解消するように努力したいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 まず、進めるための議論なわけですが、村長も披露できるかできないかわかりませんが、村外から人材を求めようとしているのか、村内から人材を求めようとしているのか、ここらへんを答弁できたらお願いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 幅広くということしか言えないです。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 なかなか立派な答弁でありまして、これ以上の質問はやめたいと思います。  
公社にまた戻りますけれども、観点が違うほうから比較をいただきたいわけですが、上山議員、大森議員、佐々木芳利議員に対する答弁の中で、公社の株式会社化は決まったわけですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 答弁のとおり、改革検討委員会で今議論しているわけですから、ただし今の方向性としては、それは正しい選択肢であるということは理事会、検討委員会ではそういう流れであるということでもありますので、まだ決定ではありません。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 村長のいろんな自分なりの方向性を当然持って、村長なりのスケジュールを持っていると思うのですが、例えば公社改革検討委員会の任期、これは何年何月までではないのです。規約によりますと、第5条、任期、検討委員会の委員の任期は、本会の目的を達成するまでです。そうすると、期日が明記されていないわけですが、決定時期はいつとお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 一般会社化という選択肢はさっきも言ったとおり、そのとおりであります。ただし、それをより具体的にやっていくことも同時に検討していかなければなりませんので、そんなたやすいものでもございませんし、しかし時間もかけていられないという中で、スケジュールは検討委員会及び理事会等で決めていきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私は、これまでの質疑でも指摘したわけですが、公社改革の検討委員会と理事会は分けるべきだと思うのですが、そう思いませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 どういう意味でそういう話をしているか、機能的には分けているつもりでありますけれども、その構成ということであれば、現有で決めた中で進めさせていただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 理事会イコール役員会なのですが、検討委員会と理事会は任務そのものが違うのではないですか。運用で分けているという答弁なわけですが、運用で分けることができますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 経営であり、その実態をわかった人もいて、ただただメスを入れるだけではない部分もあるということでもありますので、そういったさまざまな点で意見を集約できる体制を整えるという意味でありますので、それを阻害するためというものではありませんので、ご理

解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 大体村長の考えはわかりましたので、ただ私はちょっと厳しいのではないかなというのを、指摘にとどめておきたいと思います。

あとは、担当課長にお聞かせいただきたいわけですが、16人いる公社改革検討委員会の名簿の中で、8番の会社経営の識者、この方々を選んだ時点ではまだ名前が、固有名詞がなかったのですが、どなたを選任しているのでしょうか。会社経営の識者。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 お答えいたします。

現在千葉県在住で、このことについては前回議会でもお答えしていると……。

○6番【中村勝明君】 固有名詞は聞かなかった。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 中小企業診断士の資格も有しておりますし、会社設立の経験も豊富であります山本氏でございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 公社にはこれ以上、きょうの時点では指摘するのは、でも1点だけはあえて質問しておきたいわけですが、理事会と検討委員会を分けるべきだと言いましたのは、私なりに根拠があるのです。せつかくの経営改革検討委員会でありますから、検討委員会の決定が最終判断ではないですか、村長。理事会でしょうか、どちらでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 あくまでも理事だけでは経営的な分析、これは何十年もやってきたわけであって、その内容を診断し、その内容を検討して、またそれを理事会に戻す、あとは総会に戻すという流れが一般的だと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 ということは、最終決定は検討委員会ですか、理事会ですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 中村さんは検討委員会が決定という話をされるけれども、我々はあくまで答申をしてもらうというのが本検討委員会なので、理事会が決めるということだと思います。そこは、よく理解していただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 そうすると、また前に戻りますけれども、待機児童問題については4番議員がかなり詰めた議論をしていただいたわけですが、私は法律をしっかりと守りながら待機児童を解消してほしいというふうに強く演壇で申し上げました。担当課長にお聞かせをいただきたいわけですが、現状では難しいでしょうか。



○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

例えば定員となりますと、今までの定員を超えてやってもいいということになっているので、受け入れて、できる限り待機児童をなくするようにやっております。これは、今までと変わりません。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 見通しについてお聞かせをいただきたい。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 先ほど4番議員さんへの答弁にもありましたが、今受け付けをしておりまして、それから入所判定を行います。その中で、田野畑では児童館と若桐保育園の2つあるわけですが、その中でどっちがいいかということも含めて、あとは広域入所も含めて判断することになっていますので、今何人ということはまだ言えない状況です。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 保護者の方々と電話等含めて意見交換をする機会が結構あるわけですが、今広域入所の関係で答弁なされたわけですが、例えば普代村、岩泉は今広域入所でやっていると思うのですが、何ともならなくて、共稼ぎを続けるには、仕事をやめるか、誰かに預けなければならぬのですよね。例えば普代等に親戚や預かってもらったり、かかわりがあって、普代の保育所に入れた場合は、何らかの村としての措置が可能でしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

今の広域入所、そういった形で、勤務がそっちであるとか、あとは近くから通えるとかという人にはそういう対応はしております。

○6番【中村勝明君】 終わります。

○議長【工藤 求君】 これで6番議員の一般質問を終わります。

10分間をめでに休憩します。

休憩（午後 3時04分）

---

再開（午後 3時15分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番議員の質問を許します。

7番、鈴木隆昭君。

〔7番 鈴木隆昭君登壇〕

○7番【鈴木隆昭君】 議席番号7番、鈴木隆昭であります。12月定例村議会に当たり、当面する村

政課題などについて2項目6点にわたり質問いたしますが、お聞きのとおり同僚議員より同様の質問がなされ、あるいは議員全員協議会での説明等があり、おおむね了解はいたしておりますが、何点か再質問をいたしたいと思っておりますので、重複はいたしますが、通告に基づいて質問させていただきます。

質問の第1点目は、村道ハイベ線についてであります。9月に崩落、落石して以来通行どめとなり、はや3カ月がたちます。当然のことながら村民の間から不便だとの声が上がリ、当然当局にも届いておるものと思っております。一日も早い供用再開が望まれるわけですが、その後どのように対処されているかお伺いをいたします。おおむね理解いたしました。あえて質問いたします。

また、今後の対処方法とすれば、全員協議会での話もあつたとおり、路線の切りかえ、あるいは通行どめの期間、開通のめど等々わかりましたらお示しをいただきたいと思っております。

次に、危機管理体制についてお伺いをいたします。本年も年間を通して、日本国内のみならず世界各地でさまざまな災害が、天災、人災問わず数多く発生し、多くのとうとい人命、財産が失われました。異常気象、異常気象という言葉がよく使われましたが、もはや異常ではなく、いつでも起こり得る通常の災害と考えておくべきとの論評もなされております。

私は常々、国、地方を問わず、行政の最大の使命は、住民の生命、財産を守ることだと考えております。そうした観点からお聞きいたしますが、熊谷牧夫氏が副村長を7月末に辞任されて以来、はや4カ月がたちました。いまだに空席のままであります。過般の議会で、年度末までには選任したいとの村長答弁であつたと記憶しております。

加えて、さきの機構改革で総務課と税務会計課が統合され、現在総務課長が一人で副村長職を初め、会計管理者、総務課長、そして前の税務会計課長も兼ねている異常な体制になっているものと思われま。大変な状況であると感じております。

加えて、新聞報道でもわかるとおり、最近の村長日程を見ますと、ほとんど在庁しておらない週がたびたび見受けられます。そこで心配になってくるのが危機管理体制、防災体制についてであります。村長の認識として、今の状態で問題なしと考えておられるのかどうか、お伺いをいたします。

次ですが、新道の駅構想の三陸沿岸道路からのアクセス道路についてお伺いをいたします。さきの6月定例村議会、あるいは全員協議会の中での説明は、三陸沿岸道路からチェーン着脱場を経由して新道の駅を通り、一般道への通行が可能となり、その申請手続から認可のおりるまで1年ぐらいかかるやの説明であつたと記憶しております。あれから半年ぐら経過しておるわけですが、現在の手続の進捗状況、あるいは見通しをお示し願いたいと思っております。

次に、当面する村政運営の4点目の質問は、島越地区への郵便局の開設についてであります。去る本年7月13日の島越地区での村民懇談会で、黎明台に郵便局が開設されるとの報告がなされました。喜ばしいことではあります。複雑な心境でもあります。黎明台団地の人々あるいは切

牛団地の人々にとってみれば、郵便局が近くに開設されることは生活の利便性が上がり、暮らしやすくなることは間違いございません。ただ、他方、島越の松前沢地区、上村、沢村地区、島ノ沢地区の皆さんの気持ちを考えると、素直に喜べないのであります。震災によって地域が分散され、取り残された感を抱いている方も多くあろうかと思えます。その思いが増長されやしないか、非常に心が痛みますが、やむを得ないことと割り切って質問いたします。設置のスケジュール等について、決まっておりましたら説明を求めたいと思えます。

次の質問に移りますが、産業振興についてであります。産業政策に関しましては、さまざまな課題が山積しておりますが、今回は次の2点に絞って質問をいたします。

まず、第1点目は、産業開発公社についてであります。現在乳製品部門を分離して株式会社化する方向で検討が進んでおると思いますが、現状での進捗状況をお示しいただきたいと思えます。特に株主、あるいは株式総額についてどのように構想されておるかお尋ねをいたしたいと思えます。

産業振興の2点目は、観光についてであります。ことしの夏の観光シーズンの本村を訪れた観光客数はどうでありましたでしょうか。速報値、あるいは感触、傾向、どれでも構いませんが、把握している状況をお知らせいただきたいと思えます。

また、ここ数年夏場の天候に恵まれず不振だったサッパ船及び観光船の運航状況はどうであったか、あわせてお尋ねをいたします。

さらに、観光船の定期運航は終了したわけですが、収支状況はどうでありましたでしょうか、お示しをいただきたいと思えます。

以上で演壇からの質問は終了いたします。とりとめのない質問に終始いたしました、明確な答弁を期待し、降壇をいたします。

○議長【工藤 求君】 時間延長します。

7番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 7番、鈴木隆昭議員の質問にお答えします。

まず、のり面からの崩落で通行どめになっている村道ハイペ線の今後の対処方策についてありますが、関連する質問を1番議員にお答えしたとおりでありますので、割愛させていただきます。

次に、副村長の空席による危機管理体制についてであります。誰がいないからできない等の姿勢はみじんもなく、与えられた条件の中で最善の努力を惜しまない職員たちであります。村民の要請にスクラムを組んで頑張ることを確認しており、本当にありがたく、村民の負託を受ける者からしても、この職員に感謝を申し上げたいと思えます。

危機管理とは、既に起こったトラブルに関して、事態がそれ以上悪化しないように管理することであり、そのようなトラブルは発生しておりません。これから起きる可能性のある危険な事案に対するリスクマネジメントへの対応は図られておると考えております。例を挙げれば、ホットラインの確保、アイパッド等を活用したメール、IT上におけるドライブの創設、デスクパソコンの遠隔操作、テレビ会議など、さまざまなツールを生かしたリスクマネジメントを講じているところであります。

今後においても、発生した場合のインパクトを総合的に評価、判断しながら、組織全体のリスクマネジメントの向上と位置づけ、対策要員の使命、潜在的なリスクへの柔軟な対応等を図ってまいりたいと考えております。

次に、三陸沿岸道路のチェーン着脱場から一般道へのアクセス道路に係る申請手続の状況でございますが、5月7日に開催した議員全員協議会で説明した内容も含めてお答えします。村といたしましては、有用性のある沿岸道路に隣接した道の駅を整備することが可能となったものであり、国、村が所管する事業計画を進めることが必要であります。この流れを踏まえ、国と協議しながら、関連道路の整備を鋭意進めてまいりたいと考えております。

次に、島越地区の郵便局の開設についてでありますけれども、ご案内のとおり、これまで村や議会、地域などからの要請等を踏まえながら、震災津波から被災した島越郵便局の再建につきましては、相手である日本郵便株式会社の反応は、村からの要請も受けておらず、ゼロベースからの交渉になる、そういう要請についてはこれからも重ねていかなければならないという内容で、村としてもいろんな要請を重ねてきたところであります。

幾度の経過を踏まえて、今年夏から秋にかけて、日本郵便株式会社本社及び東北支社を訪問した際に、再建する方向で検討していると、整備形態は前に示した内容を格上げし、特定郵便局での整備になる見込みである旨の回答をいただいたことから、島越地区の懇談会において説明したところであります。

なお、今後の具体的なスケジュールにつきましては、本日この議会終了後に日本郵便の担当が説明のため来庁することになっておりますので、その説明内容、確定事項につきましては順次お知らせしてまいりたいと思います。

次に、産業開発公社の経営改革の現状についてであります。1番議員、9番議員、3番議員にお答えしたとおりですので、省略をさせていただきます。

次に、今夏の観光客の動向についてであります。天候に恵まれたこともあり、サッパ船まつりでは5日間で450人の乗船をいただいたところであります。昨年は悪天候により、祭り期間全日欠航となったことから比較できませんが、平成28年の実績に対しましては47.5%の増加となりました。また、机浜では8年ぶりに海水浴を再開したことから、延べ683人の海水浴客が訪れ、サッパ船まつりへの誘客も図られたところであると考えております。

観光船につきましては、7月から9月までに5,025人に乗船いただきました。前年同期に対しまして3.9%の増加となりました。観光船利用者の特徴といたしまして、今夏は個人客より旅行会社の団体ツアー客が増加したことから、割引料金での収入となり、収入面から見ますと前年同期に対して4.7%の減となっております。

観光産業につきましては、天候や災害等に大きく左右される側面がありますが、今後においても広告、宣伝に工夫を凝らしながら、積極的な誘客活動に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 それでは、順不同になるかとは思いますが、補充質問させていただきたいと思っております。

まず、ハイペ線についてであります。答弁の中で光ケーブルについての言及もありました。私も実はそれを心配しておりましたが、伐採による光ケーブルの保護については大丈夫やの答弁であったと記憶しておりますが、そのとおりであったかどうか、まず確認いたしたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 伐採をしまして、光ケーブルの接続には支障ないということで、そのとおりであります。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 そうしますと、治山工事は県で行われるわけですが、光ケーブルの多分工事するとなれば、今のままではなくて、どこかに移さなければまずいと思うのですが、これについても治山事業で見てもらえるのですか。それとは別にまた予算措置をしてやらざるを得ないのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今現在、11月6日から来年、31年2月17日までが測量調査設計のコンサルティング業務をしているということがあります。光ケーブルの関係については、今現在の光ケーブルはそのまま利用しながら、それに手をつけない仮設工法なりなんなりを考えるのだろうというふうに思っております。そのようなことで、いずれ詳細設計等々今後見えてきますので、そこら辺も県のほうと村のほうと密に打ち合わせをしながら対応していきたいというふうに考えてございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 わかりました。答弁聞きますと、かなり年数がかかるやに聞こえました。ハイペ線を利用していた村民の方が多かったと、私も結構利用していたのですが、そうしますと代替路線として釜谷の沢線、あるいは村道島越浜岩泉線、あるいは鉄山線、これを利用する方がふ

えてくると思いますが、それで心配なのは冬期間のことなのですが、釜谷の沢線については除雪はしませんよね。そこは通れなくなるわけですが、ただ鉄山線あるいは村道島越浜岩泉線の除雪のことについてなのですが、村民あるいは村外の方からも指摘されましたが、除雪はちゃんとしてくれていると思うのですけれども、俗に言う、でらでらとおっかなくて走れないときもあったという話も聞いておりましたが、こうなったから除雪を丁寧にしろという議論も変かと思いますが、除雪についてはどのようにお考えになっているのか、これ担当課のほうからお聞きいたしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 これは除雪計画等々、業者の方々と打ち合わせするわけですが、今のようにハイペ線が通行どめになっているということで、特にも和野のほうから来る分、それから島越のほうから、平井賀のほうからというふうなところで、かなりご迷惑をかけているという中で、特にも釜谷の沢線においては冬期は凍ってしまうので、そこは通行どめはさせてもらいたいということで広報等でもお知らせして案内しているところがございます。そして、田野畑平井賀のほうから見れば田野畑平井賀線、島越側のほうから見れば島越浜岩泉線から思惟大橋の下をくぐっての鉄山線というふうなことで、そこら辺はそれぞれの除雪を担当する業者のほうには、ハイペ線が通行どめしているの、特にも今まで以上をお願いしたいと、それから気をつけて全体を見渡してくれと、そしてその後にはあと散布なんかもありますので、散布車も適宜やっていくというふうなことで除雪の対応はしているところであります。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 除雪についてはわかりました。

あと崩落がかなりひどい状況になるのかなと思うのですが、そうしますと現状切らなければならぬという状況も多分出てくるのだらうと思います。そうすると、近隣なんか住宅等々について何か支障は出ないものかどうか、その点は大丈夫ですか。

○議長【工藤 求君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 先ほども申し上げましたが、今コンサルティング業務をしていると。そして、3メートルから50メートル以上の崩落があるので、ボーリング調査等も追加して調査をしているという中で、その成果を踏まえて、山腹斜面の施工方法なり、それから仮設の工法なり、そしてそれに伴う工事の期間というものがあるわけですが、そこら辺もその調査等々を踏まえながら、結果というか、中間になるかわかりませんが、そういうものを踏まえながら、どのような対策をすべきなのかと。今現在崩れているところは、何か岩盤なんかが見えてきているというところもあるようです。それから、隣のクラックが起きているところというのは、それが3メートル以上の崩落があると。この間は30メートルぐらいという斜面を見ましたが、恐らく30メートルから50メートルぐらいのそういう崩落の箇所なのかなというふうにも理解して

おりますが、いずれ大きな崩落箇所であるので、どのような対処方法をするのかというのは、いずれ詳細な調査結果を踏まえてというふうなことになるかと思えます。

いずれ上の民家に影響しないというような考え方はそのとおりでありますし、そして安全上、気をつけながらという施工対策の部分もありますので、いずれにしてもそこら辺を十分踏まえないと交通開放はできないというふうなことになるので、随時そこら辺は詰めながら、そして要所要所においては村民の方々にお知らせして説明していきたいというふうに考えております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 ハイペ線につきましては、その程度にいたしたいと思えます。

次に、危機管理についてですが、職員の皆さんが頑張っているという村長の答弁がありました。それは私もそのとおり見ておりまして、敬意を表しておりますが、ただやはりなかなか難しい問題ではあるかと思えます。危機管理につきまして、例えば台風あるいは爆弾低気圧等々、避難指示、避難勧告等々を出すということが当然出てくるわけですので、そのときに村長、副村長不在、そうすれば総務課長の判断ということで考えておいていいわけですか。その点をまず先にお聞かせいただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 各市町村もそうですが、特に田野畑では個人の携帯のほかに緊急用の携帯を、これは災害時が起きたときに、規制をかけられても、規制から外れるという契約をして、それを同時に持参する対策をとっております。そして、気象庁からの情報につきましては、役所の携帯と、個人の持つ携帯と両方によこすことになっておりまして、またこれは総務課長と連動するという形にして、つなぎをとるということになっておりますので、どんなことがあっても連絡がとれないということは回避できる体制を整えております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 体制は十分とれているという答弁ですので、安心はいたしました。ただ私から見ておりますと本当にそうなのかなという気もします。一抹の疑問、不安はありますけれども、それはそれとして多といたしたいと思えます。

それから、細かいことで恐縮なのですが、岩手日報紙面に各首長方の日程が載っております。行政報告の中で新潟県村上市に村長がという、私見逃したかな。それちゃんとそういう日程になっていましたか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 東京出張とあわせてそちらへ行くということで内部では話をして動いていきますので、そのことについてはそういうことであります。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 紙面に書いてあったのは東京出張だけで、実は村上にも行く予定だったとい

うことですので、安心しましたが、行政報告を見て、そんなの見た記憶がないなと思ったものですから、お聞きいたしました。

あと防災についてなのですが、最近避難の出し方の見直しが国のほうで検討されているやに報道されております。今までは避難準備から始まるのかな、準備、勧告、指示という段階だったけれども、今度は勧告と指示を同レベルで出すやに報道されたように記憶しておりますが、それがそうであったかどうか、お答えをいただきたいと思います。もしあれであれば、いいですよ。

○議長【工藤 求君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 避難勧告指示の基準については、地域防災計画の中でそれぞれの気象レベルに応じて出す基準が定められておりますので、それに基づいて発出を実施しているところでございます。

最近の中央防災会議の中では、河川の氾濫と土砂災害につきまして、避難情報のレベルを5段階にするとの報道がございましたが、それらについても国の決定に合わせまして、地域防災計画のほうも同じ基準で出していくこととしてまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 危機管理については最後にいたしますが、これも非常に難しい問題なのですが、先ほど演壇でも申しましたが、異常気象はもう異常気象ではないというそういう段階に入っているという、そうしますと今までに想定内、想定外という議論もありましたけれども、どこでどういう災害が起きるかということを常に村内を見渡して、事前整備という文言が正しいのかどうかというのはよくわかりませんが、やはり想定される災害発生についてよく当局を挙げて目を配っていただきたいと思います。これは要望にいたしたいと思います。

それから、新道の駅に関してなのですが、説明だと用地として村有地、あと個人所有11人だったかな等々説明受けまして、ちょっと数字忘れてしまいました。確保の手続等々についてはどうなのでしょう、順調に進んでいるというように見えておいていいのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 新道の駅の土地所有者は、大半の大きいところは村の村有地だということになるわけですが、あと地権者が先ほど11名という話で、その方々が個人がいる、共有地があと5つあるということで、それらは測量調査等々を今現在進めておりまして、今後個々には用地の関係は当たっていきたいというふうに考えております。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 3時47分）

---

再開（午後 3時48分）



○議長【工藤 求君】 再開します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 ゾーニングについては確かに説明聞きましたが、では私の理解が違ったのですね。そこら辺をもう一体で取り進めるといふふうに私は理解しておいたものですから、ということは今後場合によってはその5つのゾーンについて優先すべきゾーン、後回しにするゾーンが出てくるということなわけですね。わかりました。では、私の理解を変えておきたいと思えます。

それで、今の段階で例えばゾーニングの部分も含めて、かなりの経費が必要になるかと思えます。暮らしやすい村のランドデザイン構想の中では、要は金がかかるので、コンパクトにしてお金がかからないようにするのだというように説明を受けたような気がするのですが、それは幾らかかるかわからないですけれども、道の駅をやる、聞けばかなり大々的なように見えるのですが、私から見ればどうも整合性がとれないように見えるのですが、と私は感じるのですが、村長はいかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まず、前段のコンパクトというのは、ランドデザインそのもので、公共財の有用性、集約性ということコンパクトにしていかなければだめだということのコンパクトという形と、それから道の駅については皆さんもご存じのとおり、田野畑の道の駅は後でつくったような道の駅状態でありまして、これが目的化するということがこれからの道の駅が皆さんの所得もしくは力になると思うので、その点をどういふふうにかするということでもありますので、ただ中途半端なものをつくったということでは終わらせたくないと思えますので、この点についてはまとめ次第、議会に説明し、このことをかち取るための整備なのだということについては、田野畑らしい道の駅構想をまとめてまいりたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 では、それはそれとして理解いたしますが、やはりこれから人口も減り、本当は減るのは好ましくなくて、もっとふえてほしいのですが、いろいろ考えると前にも言ったような気がするのですが、やはりもうちょっと今後の村財政を考えてコンパクトにするという、先ほど答弁でもありましたとおり、私はそっちを主にすべきだと思えます。つくったはいいが、結局つくれば、ある程度年限がたてば取り壊しも当然しなければならないわけです。そこら辺についても考えますと、今の道の駅構想というのは果たして今後の村財政に悪影響を及ぼしはしないかというのを私は心配するわけですが、多分心配ないということなのでしょうから、それはよしといたしますが、それで関連して、これはちょっと変なことを聞きますが、庁舎等建築基金に10億円補正予算で財政調整基金から出しますが、これは解体については使えるのですか。庁舎等……正式名称忘れてしまいましたが、あくまでも新築あるいは増設、その逆の分については使えない

ということでもいいわけですか。ちょっとその点を確認いたしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 解体については新しい起債の制度ができて、それで今までは解体について借金をすることができなかったのですが、去年あたりから解体するものについても起債が充てられますよということになりましたので、基本はそちらを使うことになると思います。

基金のほうは、どうしても充てられない場合はそのようなことも検討しなければならないと思いますが、まずは交付税バックのある起債のほうを使っていくということになります。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 わかりました、ありがとうございました。現時点ばかりでなくて、将来見通すと、例えば若桐寮寄宿舍も解体しなければならないでしょうし、生活改善センターも解体しなければならないですね。今度給食センターも解体する。起債ができるということなので、ある程度安心はしましたけれども、やはりつくるときにはその後どういう結果が出るかということをよく想定してみて検討いただきたいと思います。これは要望にいたしたいと思います。

それから、郵便局につきましては、今特定郵便局ということで安心はいたしましたが、いずれ前あったところから今度移るわけですので、前利用していた方々が何か利用できなくて、黎明台のほうだけ利用するのかというような、そっちに行って利用できないことはないわけですが、そこに寄り添うという面で、住宅が流されずに残って寂しい思いをなさっている方々はいますとはっきり言われましたので、何とかそういう方々が寂しい思いをしないように、今後頑張ってくださいように、これは自治会としてもやっていかなければならない一つのことでございますので、何とか協力しながらやっていければというふうに考えております。これも要望にいたしたいと思います。

それから、公社についてのことでございますが、聞けばほとんど決まっていらないというか、言葉が違うかもしれませんが、まだこれからの検討を重ねることのようでございますので、それはそれで認めますが、1つ経営診断の中で、要は経営診断をしていただいたのを最大限尊重して公社の乳製品部門の株式会社化を進めると思うのですが、その中で私の間違いでなければ、株主は公社がメインであるというのが望ましいのではないかと、あるいは村民株主制度、これを発足させてやるというのも一つの方策であるというのが出ておりました。これからということですので、そこら辺も含めてこれから検討なされると思うのですが、株式会社化するというので、先ほど9番議員、甘竹田野畑の件が出ました。増資の件ですけども、出資比率が今度甘竹のほうぐんと上がって、発言権については当然それは構成員ですから、発言権はあるのだと思いますが、議決権については多分違うのだろうと思うのです。それで日産がゴーンが逮捕されているやっあって、日産もそれで今ルノーとの関係で非常に苦しんでいるという状況がありますので、議決権については大分違いが出てくると思うのですが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まずは、最初に答弁はということでありましたけれども、島越の特定郵便局については自治会としていろんな経緯があり、両方を整理してほしいということで、村も自治会もその旨でやった経過はあったけれども、会社としては受け入れないという流れでここまで来たということをご理解いただきたいと思います。

それから、今の件につきましては、商法及び会社法上の、先ほどは発言権ということでありましたので、この議決権の問題については定款上の株主の固定を表現をして、いわゆる言葉とすれば個別株主の……ちょっとあれですけども、それを指定する株主の制度というのがございますので、それによって制限するというところもあるやに認識しておりますので。

ただし、そういうことよりも、まずは地域、それぞれ第三セクターとして甘竹のよさ、強さというのを村のほうに寄せていくというのは、基本的にこの会社が成り立っているわけですので、会社としてのビジョンを大事にした役員の発言とか、そういうものの部分ということは基本にしていくということは私も話をしていきたいと思っておりますし、そういう法律的な部分についてはしっかり確認をさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 よくわかったようなわからないようなあれだったのですが、私も法律について不勉強ですので勉強してみたいと思います。

それから、公社の株式会社化に関連するわけですが、今委託事業があります。長嶺牧野、堆肥処理施設、給食センター等々あるわけですが、これは今後も従来どおり公社に委託するという考えであるのかどうか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは経営診断でもあったように、実はそういう委託から乳製品のほうに補填するような体質であるという中身を皆さんも見たと思いますので、ただしそれを放置していると、お互いにこれはただただ負のスパイラルを招くということになりかねませんので、一気にメスを入れることはできないとしても、その方向で考えていかないと抜本的な改革にはならずという面があると同時に、今諸般の議論の中でどういう経営評価をするかということも2つ目としてあるわけですので、ここらを総合的に予算の中では判断するというところになるかと思っておりますので、今委託何がしを切ります、どうしますという議論ではなくて、ここらは全体的な政策としてのバランスをどういうふうにとるかという話になると思っておりますので、その点で臨んでまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 そうするというと、今の答弁聞きますと、私の判断は今公社に委託している事業につきまして、公社以外にも委託することがあり得るというように聞こえたような気がする

のですが、そう理解してよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それをだめとかいいとかではなくて、さまざまなことを考えなければならない時期にあるということでもありますので、それでやらない、やるというような議論で今話しているつもりではございません。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 何か腑に落ちないけれども、いずれ公社の改革に論点を置いて考える場、確かに村長のおっしゃるのも一理かもしれません。ただ、例えば牧野にしろ、堆肥処理にしろ、給食センターにしろ、やはりこれ大事な、特に給食センターにつきましては、同僚議員からも栄養とかいろいろそういう面でも議論が出ておりますので、非常に大事なことであると思いますので、今後の扱いにつきましては十分議論をしていただきますように要望だけにしておきたいと思いません。

それから最後、観光についてなのですが、今夏の観光客の動向についてはわかりましたが、関連してお聞きしたいのは、龍泉洞北山崎間の道路整備期成同盟会があって、今般震災によって何か若干、若干というのは表現変だな、災害の関連ということで整備されたというふうにはなっておるわけですが、やはり道路は観光を振興する上で非常に大事なルートであると思っております。それにつきまして、例えば一つの観光をとって見たところで、北山崎だけ売ろうとしたってなかなかこれはインパクトがないだろうと思うのです。そうすれば、例えば近隣の市町村といろいろ協議を重ねながら、お互い観光客を誘致するためにどういうスタンスで臨めばいいか等々につきましても今後は強く協議していかないと、一つの自治体だけで対応できる時代ではないと思うのです。今度道路が通ったことによる観光の振興につきまして、どのようにお考えになっているかというのをちょっとお聞きしたいと思ったのですが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 行政報告でも話したように、これは455号が下閉伊、岩泉、田野畑、普代のこれは核となるということで、少なくとも3町村は同じ目的でこれを達成しなければならないなということで、455号の要請活動にスイッチを入れたと。

これと同時に、今2町村に私が出向いて話をしている件がございまして、尾肝要を起点とする道路のあり方、それから今言うように龍泉洞と北山黒崎したあり方ということのを多角的に考えようということで、今俎上にのせて議論を広域的に3町村でやろうと、やりたいという思いで今協議をしているところでありますので、この点についてはどういう形で入客機能を、マイナスになった部分をプラスにできるかということで、広域3町村で検討してまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 検討なさっているということで安心いたしました。ただ例えばエージェン

ト、バス会社等々、やっぱりこっちから企画を持っていくというのは非常に大事な行動だと思いますので、それを強化していただきたいと思いますが、そうなれば今3町村というの、これ非常に大事ですが、一つの455、あるいは秋田のほうに抜ける道路、これも一つの観光ルートとして成り立つことになりはしないかということもありますので、ここからは要望になりますが、3町村のみならずいろんな角度で協議をして、要は観光振興することによっていろんな、1次産業にもかなりの貢献度合いが上がると思いますので、ひとつさらにご努力をいただきたいと思います。これは、要望にとどめておきたいと思います。

以上で私の一般質問は終わりにいたしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 4時06分）

---

再開（午後 4時06分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

答弁の訂正があります。

大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 済みません。先ほど鈴木議員からご質問のありました解体に関する財源の関係で、起債を起こせるということで、それはそのとおりなのですが、その後交付税バックがあるという話をしましたが、解体には交付税バックはありませんので、訂正させていただきます。

○議長【工藤 求君】 これで7番議員の質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

（午後 4時07分）